【令和4年度活動制限一覧】

			練		交流				
日程	活動	練習	深 習 試 合	大会	北諸圏域	県内	県外	宿泊	備考
4/1 ~ 4/24	制限	0	0	0	0	0	Δ	\triangle	宿泊を伴うものは要相談
$4/25 \sim 5/15$	制限	0	0	0	0	0	\triangle	×	
$5/16 \sim 5/29$	制限	0	0	\triangle	\triangle	\triangle	\triangle	×	
$5/30 \sim 6/20$	制限	0	0	\triangle	\triangle	\triangle	\triangle	×	
6/21 ~ 7/11	制限	0	0	\triangle	\triangle	\triangle	\triangle	\triangle	宿泊を伴うものは要相談
$7/12 \sim 9/21$	制限	0	0	0	0	0	\triangle	×	
$9/22 \sim 9/26$	制限	0	0	0	0	0	Δ	Δ	宿泊を伴うものは要相談
$9/27 \sim 12/28$	制限	0	0	0	0	0	Δ	Δ	宿泊を伴うものは要相談

第5章 市民・事業者への支援 第1節 経済対策

第1項 特別定額給付金給付事業

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、(中略)人々が連帯して一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならない」と示された。

これを受け全国の市町村において、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援(1人につき10万円給付)を行うこととなった。

(1) 特別定額給付金推進室の設置

令和2年4月現在、総務部の10名体制にて業務を執行していたが、早期の給付実現のために、全庁的な取組が必要となり、各部(局)から、兼任職員を選任し対応した。

令和2年4月23日に本館7階に「特別定額給付金推進室」を設置し、最終的には、職員64名、会計年度任用職員24名、計88名が業務に従事した。その他にも、部分的に各部から応援職員が従事し、文字通り、全庁的な取組が行われた。

事業終了後、令和3年3月31日付けで兼任を解き、特別定額給付金推進室はその役目を完了した。

(2) 事業の実施主体と経費負担

実施主体は、市区町村

実施に要する経費(給付事業費及び事務費)について、国が補助(10/10)を行う。

(3) 給付対象者及び受給権者

給付対象者は、基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている者 受給権者は、その者の属する世帯の世帯主

(4) 給付額

給付対象者1人につき10万円

(5) 給付金の申請及び給付の方法

感染拡大防止の観点から、給付金の申請は次の①及び②を基本とし、給付は、原則として世帯主(申請者)の本人名義の銀行口座への振込みにより行う。

なお、やむを得ない場合に限り、窓口における申請及び給付を認める。

① 郵送申請方式

市区町村から受給権者宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに市区町村に郵送

② オンライン申請方式(マイナンバーカード所持者が利用可能)

マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請 (電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要)

(6) 実績

令和2年8月17日をもって申請受付を終了し、同年9月18日に全ての給付を完了した。

【給付実績(事業費実績)】(令和2年10月20日公表)

項目	実績値	備考
給付対象世帯数	79,645 世帯	
申請世帯数	79, 495 世帯	99.8%
給付世帯数	79, 495 世帯	99.8%
給付総額	16, 383, 900 千円	
未申請世帯	150 世帯	

【申請種別】

申請種別及び給付方法	件数	給付額
紙申請受付口座振り込み	73, 361 世帯	14,889,400 千円
オンライン申請口座振り込み	6,096 世帯	1,490,400 千円
紙申請現金給付	38 世帯	4,100 千円
全体	79, 495 世帯	16, 383, 900 千円

【事務費実績】

職員手当等	事務経費	計	
12, 926, 630 円	57, 141, 466 円	70, 068, 096 円	

第2項 飲食店応援プロジェクト

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、テイクアウトやデリバリーに取り組む飲食店を応援するために、飲食店応援プロジェクトを実施した。

- (1) 飲食店応援プロジェクトの実施内容
- ・都城市公式ホームページへの掲載
- ・デリバリーやテイクアウトの実施を知らせるのぼりの配布
- ・1 店舗 5 万円の補助金の交付
- (2) 対象店舗
- ・都城市内にありテイクアウトまたはデリバリーを実施している店舗で、テイクアウトやデリバリーを 実施するために必要な許認可を受けているほか、食品衛生法その他の関係法令を遵守している飲食店。
- (3) 実施期間
- ・ホームページ掲載 令和2年4月11日~
- 補助金交付申請 令和2年5月11日~令和2年7月31日
- (4) 実施件数
- ・ホームページ掲載店舗 368 軒
- ·補助金交付店舗 335 軒
- (5) 財源
- ・事業費には、国庫補助金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した。 負担金補助及び交付金 16,750,000 円 のぼり制作いたほか 701,534 円

第3項 ふるさと納税推進事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている返礼品提供事業者を支援するとともに、地域経済活動の回復を図るために令和 2 年度・3 年度に特別な返礼品を企画し、ふるさと納税ポータルサイトにおいて申込受付を行った。

名称	受付件数	委託料額※1	寄附金額※2
復袋企画(令和2年度)	5,286件	37, 179 千円	94,510 千円
復袋企画(令和3年度)	8,862件	58,031 千円	146,425 千円

- ※1 返礼品の代金として、市が各返礼品提供事業者に支払った委託料の合計
- ※2 ふるさと納税として市が受け入れた寄附金の合計

第4項 学生応援プロジェクト (都城市ふるさと納税振興協議会主催、市共催事業)

都城市ふるさと納税振興協議会は都城市と連携を図り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う 国の緊急事態宣言発令を受け、都城市への帰省を自粛している県外の学生(令和2年度200人、令和3 年度194人)にふるさと特産品を届けた。

【都城市ふるさと納税振興協議会とは】

平成28年4月、ふるさと納税の更なる振興を図り、都城市の対外的PRに寄与することを目的として、 返礼品提供事業者が自ら立ち上げた協議会。設立時21社、令和4年度末時点で155社。

ふるさと納税のPR事業、顧客満足度向上事業及び地域貢献事業に取り組んでいる。

第5項 都城市公式オンラインショップ運営事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で行き場をなくした地場産品等を詰め合わせたセット商品を企画・販売。さらに、より多くの消費者にこの取組を支援してもらうため、復袋・応縁袋の購入の際に利用できる割引クーポンを発行し、市内事業者の経済的な支援を行った。

【都城市公式オンラインショップとは】

「肉と焼酎」に加え、「本市の魅力ある商品」を全国の消費者に発信し、購入してもらう事業で、ふる さと納税を通して地場産品等を届けるだけではなく、「都城のものを購入してもらう」ための新たな販路 を確立するものである。

【復袋】

期間	商品内容	個 数	金額
令和2年	5,000円 (2種類*)	4,220個	21,100 千円
4月23日~	※①米・果物・野菜 ②生肉・肉加工品		
5月31日	10,000円 (3種類*)	2,645 個	26450 千円
	※①冷蔵品 ②精肉・肉加工品 ③冷凍品		
	30,000円 (1種類*)	40 個	1,200 千円
	※①精肉・肉加工品		
		6,905 個	48,750 千円

【応縁袋】

期間	商品内容	個 数	金額
令和2年	10,000円 (常温)	50 個	500 千円
6月4日~	10,000円(冷凍)	52 個	520 千円
7月31日			
		102 個	1,020 千円

※内容は、加工品、調味料、菓子、お茶等

※出品事業者: 32 事業者、取扱商品: 142 商品

第6項 売れる商品づくりサポート事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度からオンラインによる実施となったことから、参加事業者からも事業に対する不安や不満の声も挙がったものの、感染症対策を優先し、外部専門家による個別指導や、ワークショップ、報告会に至るまですべてオンラインにより実施した。また、予定していたオンライン商談会については、令和2年度実施後の検証の結果、その後の営業活動に繋げることが困難であったことが判明したことから、令和3年度は実施を断念した。

【売れる商品づくりサポート事業とは】

商品開発のノウハウを事業者が構築していけるように、商品開発プロジェクトを支援・展開する事業。 (令和3年度事業終了)

第7項 がんばろう都城!事業者支援金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年(平成31年)と比較して売上が減少している事業者を対象に、事業継続に必要な家賃等の固定費や人件費など、事業全般に使用できる市単独の「がんばろう都城!事業者支援金」を給付した。

(1) 支援額

20 万円 ※1 事業者に対し1回限り

(2) 支援対象者

令和2年5月1日現在、都城市内に法人登記及び事業所を有する法人

令和2年5月1日現在、都城市内に住所又は事業所を有する個人事業者

※令和2年6月17日から、市内に事業所を持つ市外居住の個人事業者を支援対象者として拡充

(3) 受付期間

令和2年5月8日~8月31日

(4) 申請給付状況

申請件数 5,813件(個人3,899件 法人1,914件)

給付件数 5,592件(個人 3,726件 法人 1,866件)

却下件数 221件(個人 173件 法人 48件)

給付総額 1,118,400,000 円

(5) 財源

事業費には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した。

総事業費 1,138,816,687 円(同交付金 1,027,816,687 円)

第8項 中小事業者サポート窓口開設事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者が増加する中、国や地方自治体の支援策は日々拡充

され、支援の幅は広がっているものの、支援策活用に必要な手続き等が煩雑で、十分に活用されていない状況にあることから、税理士や行政書士、社会保険労務士等の専門家が無料で相談対応するサポート窓口を開設することで、雇用調整助成金やセーフティネット保証認定申請など、専門的な知識と複数の書類が求められる手続き等の円滑化を促進するとともに、中小事業者の負担軽減を図ることを目的に実施した。

- (1) 事業期間
- ① 令和2年5月21日(木)~令和2年7月30日(木)
- ② 週2回(火・木)計20回 9:00~16:00
- ③ 1相談者あたり最長50分まで
- ※クラスター発生防止と相談内容等の効率化のため原則電話による事前予約制
- (2) 開設場所

都城商工会館(3階大会議室)

- (3) 相談対応者
- ① 税理士(主に金融施策に関するサポート)
- ② 行政書士(主に各種申請事務等へのサポート)
- ③ 社会保険労務士(主に雇用施策に関するサポート)
- (4) 相談件数

延 68 件

(5) 事業費

2,940,627 円

(6) 財源

事業費には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した。

第9項 都城市感染症対策休業要請等協力金等事業

県内で新型コロナウイルス感染者が相次いで確認される中、県下全域に対して、県が休業要請等を発出したことに伴い、市内に所在する食事提供施設(持ち帰り[テイクアウト]や宅配[デリバリー]を除く)を運営する事業者に協力金及び支援金を支給した。

※字配事業又はテイクアウト事業のみを行う事業者は対象外

- (1) 感染症対策休業要請等協力金支給額
 - ア 接待を伴う飲食店 10万円(県補助5万円 市5万円)
 - イ ア以外の食事提供施設 5万円(県補助2.5万円 市2.5万円)
 - ※ 複数店舗を有する場合は、店舗毎に支給 ⇒ 本市独自の支援
- (2) 感染防止対策支援金支給額

(ガイドラインに沿った感染防止対策を実施する店舗)

- ア 接待を伴う飲食店(休業) 10万円(県補助5万円 市5万円)
- イ ア以外の食事提供施設(時短営業) 10万円(県補助5万円 市5万円)
- ※ 複数店舗を有する場合は、店舗毎に支給する⇒ 本市独自の支援

- (3) 休業要請期間 令和2年8月1日~8月16日(16日間)
- (4) 申請期間 令和2年8月17日~9月30日
- (5) 申請交付状況 申請件数 798件(休業342件 時間短縮営業456件)

交付件数 778件(休業 339件 時間短縮営業 439件)

却下件数 20件(休業 3件 時間短縮営業 17件)

交付総額 133, 450, 000 円

(6) 財源

事業費には、県補助金である感染症対策休業要請等協力金事業補助金及び国庫補助金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した。

総事業費 135, 261, 449 円 (県補助金 63, 302, 000 円、交付金 71, 959, 449 円)

第10項 がんばろう都城!ふるさと応援券事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた市民の生活や営み、特に子育て世代を支援するとともに、消費喚起による地域経済の活性化を図るために、がんばろう都城!ふるさと応援券(以下「応援券」という。)を発行した。

(1) 応援券の内容

全市民に対し、一律に 5,000 円分の応援券を交付するのに加え、子ども(高校 3 年生以下。平成 14 年 4 月 2 日以降に出生した者) 1 人当たり 5,000 円分を上乗せして応援券を交付。

1セットは、1,000円券を5枚綴ったもの。

(2) 交付対象者

令和2年8月1日時点で本市の住民基本台帳に記録されている者163,917人(うち子ども28,035人) が応援券の交付の対象者となった。

(3) 応援券の交付

応援券は世帯ごとに封入し、世帯主に対して郵送した。

9月1日から発送を開始したが、配布対象世帯が約8万世帯であること及び応援券は金券であり受取時のサインも必要となることから、全世帯(不在世帯を除く。)への配布完了まで約1か月を要した。

その後、不在世帯への交付を行い交付総数は190,940セットとなった。

(4) 応援券の使用

応援券の使用期間は、応援券を受け取ったときから令和3年2月28日まで。

使用可能な取扱店舗は、市内に事業所を有する 1,209 店舗。従来の商品券事業では対象外としていた スナックやバー等についても、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことから、取扱店舗の 登録対象とした。

(5) 応援券の換金

応援券の換金場所は、宮崎太陽銀行、宮崎第一信用金庫及び商工会の市内の事業所。

換金枚数は942,092 枚で、換金額は942,092,000円。

換金業務委託料として、応援券1枚あたり18円(消費税及び地方消費税を含む。)を支払った。

(6) 財源

事業費には、国庫補助金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及びふるさと応援 基金を活用した。

第11項 都城市プレミアム付スマイル商品券発行事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている地域経済活動の回復を図るとともに、 市民の家計と地元商店や飲食店等を応援するため、都城市プレミアム付スマイル商品券(以下「商品券」 という。)の発行・販売を実施した。

(1) 商品券の内容

1 セットは、1,000 円券が 13 枚綴りの 13,000 円分の商品券で、10,000 円(プレミアム率 30%)で販売した。

発行総数は100,000セットで、発行総額は13億円。

(2) 購入申込対象者

令和2年8月1日時点で本市の住民基本台帳に記録されている者163,917人(世帯数79,681世帯)が購入申込の対象者となった。

(3) 抽選及び販売

発行総数に限りがあることから、往復はがきを利用して、世帯ごとに世帯員数を上限として購入希望セット数を把握した。10月1日から10月30日までの間応募を受け付け、48,935世帯から発行総数を上回る108,268セットの応募があった。

11月上旬に抽選後、11月下旬から12月上旬にかけ、当選世帯48,935世帯の世帯主に対して、100,000セット分の商品券購入引換券(以下「引換券」という。)を特定記録郵便にて送付した。新型コロナウイルス感染症の感染防止を考慮し、販売所での混雑を避けるため、引換券は4回に分けて発送した。

商品券は、引換券を送付した 11 月下旬から令和 3 年 2 月 26 日までの間、市内の郵便局 27 か所にて販売した。

販売セット数は94,596セットで、1,229,748,000円分の商品券が購入された。

販売業務委託料として、1 セットあたり 58 円 (消費税及び地方消費税を含む。) を支払った。

(4) 商品券の使用

商品券の使用期間は、購入したときから令和3年2月28日まで。

使用可能な取扱店舗は、ふるさと応援券の取扱店舗と共通で、市内に事業所を有する 1,209 店舗。従 来の商品券事業では対象外としていたスナックやバー等についても、新型コロナウイルス感染症の影響 を大きく受けたことから、取扱店舗の登録対象とした。

(5) 商品券の換金

商品券の換金場所は、宮崎太陽銀行、宮崎第一信用金庫及び商工会の市内の事業所。

換金枚数は1,224,644枚で、換金額は1,224,644,000円。

換金業務委託料として、商品券1枚あたり18円(消費税及び地方消費税を含む。)を支払った。

(6) 財源

事業費には、県補助金である応援消費プレミアム付商品券発行事業費補助金及び応援消費プレミアム 付商品券発行事業事務費補助金並びに国庫補助金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交 付金を活用した。

第12項 都城市プレミアム付スマイル商品券発行事業 (第2弾)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている地域経済活動の回復を図るとともに、 市民の家計と地元商店や飲食店等を応援するため、令和2年度に発行した都城市プレミアム付スマイル 商品券に続き、令和3年度に都城市プレミアム付スマイル商品券(第2弾)(以下「商品券」という。) を発行した。

(1) 商品券の内容

1 セットは、1,000 円券が 13 枚綴りの 13,000 円分の商品券で、10,000 円(プレミアム率 30%)で販売した。

発行総数は80,000セットで、発行総額は10億4千万円。

(2) 購入対象世帯

令和3年5月1日時点で本市の住民基本台帳に記録されている80,085世帯が対象となった。

(3) 事業開始の延期

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、県独自の緊急事態宣言が発令されたことを受け、当初予定していた5月下旬からの商品券購入引換券の発送を延期。

県独自の緊急事態宣言の解除及び都城北諸圏域の感染確認圏域(黄圏域)への移行を受け、令和3年7月1日より事業を開始とした。

(4) 販売

1世帯1セット商品券を購入できる購入引換券を令和3年7月1日から8月上旬にかけて特定記録郵便にて発送した。

新型コロナウイルス感染症の感染防止を考慮し、販売所での混雑を避けるため、引換券は 4 回に分けて発送した。

商品券は、引換券を発送したときから令和3年11月30日までの間、市内の郵便局27か所にて販売した。

10月15日から子育て世帯14,936世帯へ購入引換券を追加発送した。

販売セット数は 59,261 セットで、770,393,000 円分の商品券が購入された。販売セット数 59,261 セットの内、8,762 セット分で 113,906,000 円分は子育て世帯追加分となっている。

販売業務委託料として、1セットあたり69円(消費税及び地方消費税を含む。)を支払った。

(5) 商品券の使用

商品券の使用期間は、購入したときから令和3年11月30日まで。

使用可能な取扱店舗は、市内に事業所を有する 1,065 店舗。令和 2 年度事業であるふるさと応援券及 びスマイル商品券で対象としていたスナックやバー等についても、新型コロナウイルス感染症の影響を 大きく受けたことから、引き続き取扱店舗の登録対象とした。

(6) 商品券の換金

商品券の換金場所は、宮崎太陽銀行、宮崎第一信用金庫及び商工会の市内の事業所。

換金枚数は 767,018 枚で、換金額は 767,018,000 円。

換金業務委託料として、商品券1枚あたり18円(消費税及び地方消費税を含む。)を支払った。

(7) 財源

事業費には、県補助金であるみやざき応援消費活性化事業費補助金及び国庫補助金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した。

第13項 都城市プレミアム付スマイル商品券発行事業 (第3弾)

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、世界情勢に伴う原油価格や物価の高騰等の影響を受けている地域経済活動の回復を図るとともに、市民の家計と地元商店や飲食店等を応援するため、都城市プレミアム付スマイル商品券(第3弾)(以下「商品券」という。)を発行した。

(1) 商品券の内容

1 セットは、1,000 円券が 13 枚綴りの 13,000 円分の商品券で、10,000 円 (プレミアム率 30%) で販売した。

発行総数は160,000セットで、発行総額は20億8千万円。

(2) 購入申込対象世帯

令和 4 年 6 月 1 日時点で本市の住民基本台帳に記録されている 80,322 世帯が購入申込みの対象となった。

(3) 購入申込み

発行総数に限りがあることから、往復はがきを利用して、各世帯最大 5 セットを申込セット数の上限として購入希望者を募った。

購入申込方法は往復はがきの返信及び、オンライン申込としてマイナポータルからの申込みを実施した。

令和4年7月1日から7月31日までの間申込みを受け付け、46,201世帯から発行総数を上回る183,810セットの申込みがあった。

(4) 販売

8月中旬に抽選後、9月1日から販売所での混雑を防ぐため1ヶ月間をかけて、当選世帯へ商品券購入 引換券(以下「引換券」という。)を特定記録郵便にて送付した。

商品券は、引換券を発送したときから令和5年1月31日までの間、市内の郵便局27か所にて販売した。

販売セット数は153,729セットで、1,998,477,000円分の商品券が購入された。

販売業務委託料として、1セットあたり110円(消費税及び地方消費税を含む。)を支払った。

(5) 商品券の使用

商品券の使用期間は、購入したときから令和5年1月31日まで。

使用可能な取扱店舗は、市内に事業所を有する1,027店舗。令和2年度事業の「ふるさと応援券」「スマイル商品券」及び令和3年度事業の「スマイル商品券(第2弾)」で対象としていたスナックやバー等についても、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことから、引き続き取扱店舗の登録対象とした。

(6) 商品券の換金

商品券の換金場所は、宮崎太陽銀行、宮崎第一信用金庫及び商工会の市内の事業所。

換金枚数は1,992,424枚で、換金額は1,992,424,000円。

換金業務委託料として、商品券1枚あたり20円(消費税及び地方消費税を含む。)を支払った。

(7) 財源

事業費には、県補助金であるみやざき応援消費加速化事業費補助金、みやざき応援消費拡大支援事業 費補助金及び、国庫補助金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した。

第14項 学校給食提供推進事業

新型コロナウイルス感染症による消費低迷等の影響を受けた畜産物の消費拡大のため、学校給食に宮崎牛、みやざき地頭鶏及び水産物等の食材を提供した。

- (1) 肉類
- ① 提供実績

【令和2年度まで】

- ・提供校数 市内の小中学校等 57 校、共同調理の給食センター職員等 小学校 36 校、中学校 18 校、市立幼稚園 3 園
- ・提供先 都城市学校給食会(都城市都城学校給食センター) 都城市山之口学校給食会(都城市山之口学校給食センター)

都城市高城学校給食会(都城市高城学校給食センター)

都城市山田学校給食会(都城市高城学校給食センター)

都城市高崎学校給食会(都城市高崎学校給食センター)

【総括表】

和牛肉等の提供	当初計画	実 績	備考
提供校数	57 校	57 校	
(定供仪数		(延べ 418 校)	
担 /	15, 252 人	15, 353 人	ふれあい学級等臨時食による人数増
提供人数		(延べ 107, 557 人)	かれのい子被寺臨時長による八剱増
提供数量	4, 283kg	4, 153kg	学校行事等給食停止による数量減
食材費	28, 657, 027 円	16, 859, 201 円	入札による減額

【取組の詳細】

	提供月(給食実施月):10月、12月、2月 献立の例:サイコロステーキ、すき焼き、ビーフストロガノフ等						
牛	品種	部位	延べ提供校数	延べ提供人数	提供数量	食材費	
肉	黒毛和種 (宮崎牛)	t t	170 校	45, 625 人	2, 217kg	11, 130, 197 円	
	提供月(給食実施月):10月、11月、12月、1月 献立の例:煮しめ、親子丼、クリームシチュー等						

地	品種	部位	延べ提供校数	延べ提供人数	提供数量	食材費
鶏肉	みやざき地頭鶏	もも・むね	248 校	61, 932 人	1, 936kg	5, 729, 004 円

【令和3年度まで】

市内の小中学校等57校、共同調理の給食センター職員等 ・提供校数 小学校 36 校、中学校 18 校、市立幼稚園 3 園

• 提供先 都城市学校給食会(都城市都城学校給食センター)

都城市山之口学校給食会(都城市山之口学校給食センター)

都城市高城学校給食会(都城市高城学校給食センター)

都城市山田学校給食会(都城市高城学校給食センター)

都城市高崎学校給食会(都城市高崎学校給食センター)

【総括表】

和牛肉等の提供	当初計画	実績	備考
提供校数	57 校	57 校	
(延供仪数	57 tx	(延べ 171 校)	
提供人数	1E 2E2 k	15,310 人	 欠席、転校等に伴う提供人数の減少
(近) () () () () () () () () ()	15, 353 人	(延べ 45, 529 人)	入所、特性寺に仕り徒供八数の成分
提供数量	2, 272kg	2, 269kg	一部実施回の利用量の増加
食材費	22,720,000円	10, 982, 216 円	入札による減額

【取組の詳細】

提供期間(給食実施月):令和3年10月~令和4年2月 牛

各給食センター3回ずつ実施(10月、12月、2月)

献立:ビビンバ丼、すき焼き、ビーフシチュー、ビーフストロガノフ等

П							
	肉	品種	部位	提供校数	提供人数	提供数量	食材費
	F 3	用毛毛毛 (皮肤虫)	夭毛(皇龄生) ↓↓↓ 内	57 校	15,310 人	0. 0601	10 000 016 III
		黒毛和種 (宮崎牛)	もも肉	(延べ 171 校)	(延べ 45, 529 人)	2, 269kg	10, 982, 216 円

【令和4年度】

- 提供校数 市内の小中学校等56校、共同調理の給食センター職員等 小学校 36 校、中学校 18 校、市立幼稚園 2 園
- ・提供先 都城市都城学校給食センター 都城市山之口学校給食センター 都城市高城学校給食センター 都城市高崎学校給食センター 都城市山田学校給食センター

【総括表】

和牛肉等の提供	当初計画	実 績	備考
提供校数	56 校	56 校	
近民仪数	50 仅	(延べ 195 校)	
提供人数	15 202 J	15, 225 人	欠席、転校等に伴う提供人数の減少
1定供八剱	15, 303 人	(延べ 48, 318 人)	入所、軽仪寺に仕り定供八数の成分
提供数量	2, 676. 32kg	2, 683kg	一部実施回の利用量の増加
食材費	16, 057, 920 円	12, 580, 777 円	入札による減額

【取組の詳細】

提供期間(給食実施月):令和4年10月~令和5年2月

牛 │ 都城:3回(12月、1月、2月)、山之口:4回(10月、11月、12月、2月)

高城:4回(10月、11月、12月、2月)、高崎:4回(10月、11月、12月、2月)

山田:4回(10月、11月、12月、1月)

↑ 献立:サイコロステーキ、すき焼き、牛丼、ビーフシチュー等

	品種	部位	提供校数	提供人数	提供数量	食材費
-	黒毛和種 (宮崎牛)	もも肉	56 校 (延べ 195 校)	15, 225 人 (延べ 48, 318 人)	2, 683kg	12, 580, 777 円

(2) 水産物

- ① 提供の内容
- ・ 養殖うなぎ (1,385 キロ)
- ・ しらす干し (1,620 キロ)
- ・ 養殖ぶり (2,121 キロ)
- ・ 魚食普及資材を活用した食育の実施
- ・ 総額 14, 125, 969 円
- ② 実施場所及び対象者数
- ・ 市内小中学校等 61 校/生徒・児童・教職員等 15,245 名に提供

③ 提供日

	提供月	都城	山之口	高城	山田	高崎
養殖うなぎ	令和2年10月	10/12~16	10/22	10/21	10/16	10/20
	令和2年10月	10/26~30	10/8	10/22	10/16	10/27
しらす干し	令和2年11月	11/16~20	11/10	11/25	11/11	11/17
	令和2年12月	12/7~11	12/16	12/2	12/14	12/10
	令和3年1月	1/18~22	_	_	_	-
養殖ぶり	令和3年2月	_	2/16	_	2/12	2/12
	令和3年3月	3/1~5	_	3/10	_	_

- (3) 地域特産物
- ① 提供の内容

都城産宮崎牛100%使用ハンバーグ(1,670キロ)

② 実施場所及び対象者数

市内小中学校等62校/生徒・児童・教職員等15,658名に提供

③ 提供日

	提供月	都城	山之口	高城	山田	高崎
ハンバーグ	令和2年11月	11/16~26	11/19	11/26	11/18	11/20

第15項 新時代適応型ビジネス支援事業

新型コロナウイルス感染拡大により、市内の商工業者は大きな打撃を受けており、今後の事業継続のためには「新しい生活様式」に即した新しいビジネスモデルの構築及び変化した社会情勢に対応するための営業形態の多角化を行うことが求められていることから、地域経済団体である都城商工会議所に補助金を交付し、オンライン商談会等による販路開拓セミナーや事業者デジタル化推進セミナーを実施した。

(1) 実施主体

都城商工会議所

(2) 補助金額

699,000円

- (3) 実施事業
 - ① 販路開拓セミナー

日時 令和2年12月14日(月)~16日(水)

場所 都城商工会議所大会議室

講師 山崎友香(食のショールーム・パルズ代表:東京)

- ※新型コロナウイルス感染拡大により来都できず ZOOM によるオンラインで実施
- ・14日(月)のセミナーは21事業所より参加。15日、16日の個別相談会は9事業所実施。
 - ② 事業者デジタル化推進セミナー

日時 令和3年3月4日(木)

場所 都城商工会議所大会議室

講師 末永祐馬(LR 株式会社 代表取締役:鹿児島県)

祁答院愛(楽天株式会社)

参加者数 14名

(4) 事業費

699,000円

(5) 財源

事業費には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した。

第16項 都城市感染症対策営業時間短縮要請協力金

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県が行った新型インフルエンザ等対策特別措置法 (平成 24 年法律第 31 号)第 24 条第 9 項に基づく食事提供施設の営業時間短縮の要請に応じた当該施設 を運営する事業者に対して都城市感染症対策営業時間短縮要請協力金事業補助金を交付した。

※宅配事業又はテイクアウト事業のみを行うもの並びにイートインスペースを有するコンビニエンスストアやスーパー等の小売店舗は対象外

【令和3年1月要請分】

支給対象期間 要請期間が長期間に渡ったことを鑑み、2期に分けて支給

- (1) 第1期 要請期間(1/9又は1/11~1/23)
 - ① 営業時間短縮要請期間及び協力金
 - ア 酒類提供飲食店

要請期間 令和3年1月9日~1月22日(14日間)

協力金 56 万円 1 店舗当

イ その他の飲食店(アを除く)

要請期間 令和3年1月11日~1月22日(12日間)

協力金 48万円 1店舗当

- ② 申請期間 令和3年1月25日~2月26日
- ③ 申請交付状況 申請件数 1,014件(酒類提供 939件 その他 75件)

交付件数 1,000件(酒類提供 933件 その他 67件)

却下件数 14件(酒類提供 6件 その他 8件)

交付総額 554,640,000 円

- (2) 第2期 要請期間(1/23~2/7)
 - ① 営業時間短縮要請期間及び協力金

要請期間 令和 3 年 1 月 23 日~2 月 7 日 (16 日間)

協力金 64 万円 1 店舗当

- ② 申請期間 令和3年2月8日~2月26日
- ③ 申請交付状況 申請件数 1,021件

交付件数 1,013件

却下件数 8件

交付総額 648, 320, 000 円

【令和3年5月要請分】

(1) 営業時間短縮要請期間

令和3年5月21日~令和3年6月3日

※当初6月10日までの要請であったが、感染者数の減少等により、期間短縮となった。

(2) 協力金支給対象期間及び協力金の内容

支給対象期間 令和3年5月23日~6月3日(12日間)

協力金 店舗単位で、事業規模及び売上規模に応じて支給

中小企業 (個人事業含む):1店舗当たり、1日当たり2万5千円~7万5千円

大企業:1店舗当たり、1日当たり上限20万円

申請期間 令和3年6月4日~7月30日

申請交付状況 申請件数 976件(個人 749件 法人 227件)

交付件数 968件(個人 742件 法人 226件)

却下件数 8件(個人 7件 法人 1件)

交付総額 341,472,000 円

【令和3年8月要請分】

(1) 営業時間短縮要請期間

当初:令和3年8月14日~令和3年8月24日

延長:令和3年8月25日~令和3年8月31日

再延長:令和3年9月1日~令和3年9月12日

再々延長:令和3年9月13日~令和3年9月30日

※当初8月24日までの要請であったが、感染拡大が継続したことにより期間を延長

(2) 協力金支給対象期間及び協力金の内容

要請期間が長期間に渡ったことを鑑み、2期に分けて支給

【第1期】

支給対象期間 令和3年8月16日~8月31日(16日間)

※8月14日又は15日から時短要請に応じた店舗は、当該期間を加算

協力金 店舗単位で、事業規模及び売上規模に応じて支給

中小企業 (個人事業含む):1店舗当たり、1日当たり2万5千円~7万5千円

大企業:1店舗当たり、1日当たり上限20万円

申請期間 令和3年9月1日~10月15日

申請交付状況 申請件数 988件(個人 753件 法人 235件)

交付件数 985件(個人 751件 法人 234件)

却下件数 3件(個人 2件 法人 1件)

交付総額 543,111,000 円

【第2期】

支給対象期間 令和3年9月1日~9月30日(30日間)

協力金 店舗単位で、事業規模及び売上規模に応じて支給

中小企業 (個人事業含む):1店舗当たり、1日当たり2万5千円~7万5千円

大企業:1店舗当たり、1日当たり上限20万円

申請期間 令和3年10月1日~11月15日

申請交付状況 申請件数 987件(個人 747件 法人 240件)

交付件数 987件(個人 747件 法人 240件)

却下件数 0件

交付総額 867,600,000 円

【令和4年1月要請分】

(1) 営業時間短縮要請期間

当初:令和4年1月16日~令和4年2月2日

※宮崎県独自の時短要請。令和4年1月21日に宮崎県にまん延防止等重点措置が適用され、

都城市、三股町が重点措置区域となったことから、1月20日で県独自の時短要請は終了した。

変更: 令和4年1月21日~令和4年2月13日

※令和4年1月21日に宮崎県にまん延防止等重点措置が適用され、都城市、三股町が重点 措置区域となったことから、同日より改めて期間が指定された。

延長:令和4年2月14日~令和4年3月6日

※宮崎県へのまん延防止等重点措置の延長が適用されたことによる期間延長

(2) 協力金支給対象期間及び協力金の内容

要請期間が長期間に渡ったことを鑑み、2期に分けて支給。また、期間延長に伴う予算措置において、令和4年度への繰越明許費を設定した。

【第1期】

支給対象期間 令和 4 年 1 月 16 日~2 月 13 日 (29 日間)

※1月16日~1月20日:県独自の要請期間。

1月21日~2月13日:まん延防止等重点措置に基づく要請期間

協力金 県独自要請とまん延防止等重点措置による要請で異なる金額を支給

≪県独自要請≫

店舗単位で、事業規模及び売上規模に関わらず、一律1日当たり20,000円を支給

≪まん延防止等重点措置による要請≫

店舗単位で、事業規模及び売上規模に応じて支給

中小企業 (個人事業含む):1店舗当たり、1日当たり3万円~10万円

大企業:1店舗当たり、1日当たり上限20万円

申請期間 令和4年2月14日~3月18日

申請交付状況 申請件数 1,007件(個人 764件 法人 243件)

交付件数 998件(個人 759件 法人 239件)

却下件数 9件(個人 5件 法人 4件)

交付総額 956, 252, 000 円

※県独自要請:96,860,000円+まん延防止等重点措置に基づく要請:859,392,000円

【第2期】

支給対象期間 令和4年2月14日~3月6日(21日間)

協力金 店舗単位で、事業規模及び売上規模に応じて支給

中小企業 (個人事業含む):1店舗当たり、1日当たり3万円~10万円

大企業:1店舗当たり、1日当たり上限20万円

申請期間 令和4年3月7日~4月22日

申請交付状況 申請件数 1,005件(個人 763件 法人 242件)

交付件数 999件(個人 760件 法人 239件)

却下件数 6件(個人 3件 法人 3件)

交付総額 753,837,000 円

(4) 財源

事業費には、県補助金である感染症対策休業要請等協力金事業補助金並びに国庫補助金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した。

第17項 都城市感染症対策営業時間短縮要請関連事業者等支援金

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県が行った新型インフルエンザ等対策特別措置法 (平成24年法律第31号)第24条第9項に基づく令和3年1月9日又は11日から2月7日までの食事提供施設への営業時間短縮の要請により直接影響を受けた事業者又は時短要請の対象外となった食事提供施設を運営する事業者に対して都城市感染症対策営業時間短縮要請関連事業者等支援金を交付した。

(1) 対象者

- ① 宮崎県の営業時間短縮の要請に応じた宮崎県内に所在する飲食店等と、直接取引していることが確認できる事業者
 - ② タクシー事業者
 - ③ 運転代行事業者
 - ④ 宮崎県の時間短縮要請に該当しない飲食店運営事業者

※宅配事業又はテイクアウト事業のみを行う事業者は対象外

(2) 対象条件

令和2年2月1日までに開業・設立された事業者

令和3年1月又は2月のいずれかひと月の売上高等が、令和2年同月又は平成31年同月と比較して20%以上減少していること。

令和2年2月2日以降に開業・設立された事業者

令和3年1月又は2月のいずれかひと月の売上高等が、創業後のいずれかひと月の売上高と比較して20%以上減少していること。

- (3) 交付額 1事業者あたり 20万円(1回限り)
- (4) 申請期間 令和3年2月22日~4月15日(繰越事業 5月31日まで期間延長)
- (5) 申請交付状況 申請件数 240件

交付件数 220 件(飲食店との直接取引業 128 件、タクシー・代行業者 38 件、時短要請対象外飲食店等 54 件)

却下件数 20件

交付総額 44,000,000 円

【令和3年5月時短要請分】

- (1) 対象者
- ① 宮崎県の営業時間短縮の要請に応じた都城市・三股町に所在する飲食店等と、直接取引していることが確認できる事業者
 - ② タクシー事業者及び運転代行事業者
 - ③ 宮崎県の時間短縮要請に該当しない飲食店運営事業者

※宅配事業又はテイクアウト事業のみを行うもの並びにイートインスペースを有するコンビニエンス ストアやスーパー等の小売店舗は対象外

(2) 対象条件

令和3年5月20日時点において、市内に法人登記を有する法人又は市内に住所若しくは事業所を有する個人事業者であること。

開業・設立の時期により、次のいずれかに該当する事業者

① 令和2年6月1日までに開業・設立された事業者

令和3年5月又は6月のいずれかひと月の売上高等が、令和2年同月又は平成31年同月と比較して20%以上減少していること

② 令和2年6月2日以降に開業・設立された事業者

令和3年5月又は6月のいずれかひと月の売上高等が、創業後のいずれかひと月の売上高と比較して 20%以上減少していること

- (3) 交付額 1事業者あたり 10万円(1回限り)
- (4) 申請期間 令和3年6月21日~8月31日
- (5) 申請交付状況 申請件数 157件(個人113件、法人44件)

交付件数 155件(個人111件、法人44件)

飲食店との直接取引業者 85件(個人58件、法人27件)

タクシー・代行業者 38件(個人30件、法人8件)

時短要請対象外飲食店等 32件(個人23件、法人9件)

却下件数 2件(個人2件、法人0件)

交付総額 15,500,000 円

【令和3年8月時短要請分】

- (1) 対象者
- ① 宮崎県の営業時間短縮の要請に応じた宮崎県内に所在する飲食店等と、直接取引していることが確認できる事業者
 - ② タクシー事業者及び運転代行事業者
- ③ 宮崎県の時間短縮要請に該当しない飲食店運営事業者 ※宅配事業又はテイクアウト事業のみを行うもの並びにイートインスペースを有するコンビニエンスストアやスーパー等の小売店舗は対象外
- (2) 対象条件

令和3年8月26日時点において、市内に法人登記を有する法人又は市内に住所若しくは事業所を有する個人事業者であること。

開業・設立の時期により、次のいずれかに該当する事業者

① 令和2年8月1日までに開業・設立された事業者

令和3年8月の売上高等が、令和2年同月又は平成31年同月と比較して20%以上減少していること

② 令和2年8月2日以降に開業・設立された事業者

令和3年8月の売上高等が、創業後のいずれかひと月の売上高と比較して20%以上減少していること

- (3) 交付額 1事業者あたり 10万円(1回限り)
- (4) 申請期間 令和3年9月1日~10月29日
- (5) 申請交付状況 申請件数 165件(個人132件、法人33件)

交付件数 161件(個人128件、法人33件)

飲食店との直接取引業者 106件(個人82件、法人24件)

タクシー・代行業者 34件(個人28件、法人6件)

時短要請対象外飲食店等 21件(個人18件、法人3件)

却下件数 4件(個人4件、法人0件)

交付総額 16,100,000 円

【令和3年9月影響分】

令和3年8月に宮崎県が発出した営業時間短縮要請が9月30日まで延長されたことに伴い、関連事業者も長期間に渡って影響を受けたことから、追加の支援金支給を実施。

- (1) 対象者
- ① 宮崎県の営業時間短縮の要請に応じた宮崎県内に所在する飲食店等と、直接取引していることが確認できる事業者
 - ② タクシー事業者及び運転代行事業者
 - ③ 宮崎県の時間短縮要請に該当しない飲食店運営事業者

※宅配事業又はテイクアウト事業のみを行うもの並びにイートインスペースを有するコンビニエンスストアやスーパー等の小売店舗は対象外

(2) 対象条件

令和3年9月9日時点において、市内に法人登記を有する法人又は市内に住所若しくは事業所を有する個人事業者であること。

開業・設立の時期により、次のいずれかに該当する事業者

① 令和2年9月1日までに開業・設立された事業者

令和3年9月の売上高等が、令和2年同月又は平成31年同月と比較して20%以上減少していること

② 令和2年9月2日以降に開業・設立された事業者

令和3年9月の売上高等が、創業後のいずれかひと月の売上高と比較して20%以上減少していること

- (3) 交付額 1事業者あたり 10万円(1回限り)
- (4) 申請期間 令和3年10月1日~11月15日

(5) 申請交付状況 申請件数 155件(個人126件、法人29件)

交付件数 151件(個人122件、法人29件)

飲食店との直接取引業者 101件(個人79件、法人22件)

タクシー・代行業者 34件(個人29件、法人5件)

時短要請対象外飲食店等 16件(個人14件、法人2件)

却下件数 4件(個人4件、法人0件)

交付総額 15,100,000 円

【令和4年1月時短要請分】

- (1) 対象者
- ① 宮崎県の営業時間短縮の要請に応じた宮崎県内に所在する飲食店等と、直接取引していることが確認できる事業者
 - ② タクシー事業者及び運転代行事業者
 - ③ 宮崎県の時間短縮要請に該当しない飲食店運営事業者

※宅配事業又はテイクアウト事業のみを行うもの並びにイートインスペースを有するコンビニエンスストアやスーパー等の小売店舗は対象外

(2) 対象条件

令和4年1月19日時点において、市内に法人登記を有する法人又は市内に住所若しくは事業所を有する個人事業者であること。

開業・設立の時期により、次のいずれかに該当する事業者

① 令和3年1月1日までに開業・設立された事業者

令和4年1月又は2月のいずれかひと月の売上高等が、令和3年同月又は令和2年同月若しくは平成31年同月と比較して20%以上減少していること

② 令和3年1月2日以降に開業・設立された事業者

令和4年1月又は2月のいずれかひと月の売上高等が、創業後のいずれかひと月の売上高と比較して20%以上減少していること

- (3) 交付額 1事業者あたり 10万円(1回限り)
- (4) 申請期間 令和4年2月14日~3月25日
- (5) 申請交付状況 申請件数 163件(個人129件、法人34件)

交付件数 158件(個人127件、法人31件)

飲食店との直接取引業者 97件(個人76件、法人21件)

タクシー・代行業者 32件(個人28件、法人4件)

時短要請対象外飲食店等 29件(個人23件、法人6件)

却下件数 5件(個人2件、法人3件)

交付総額 15,800,000 円

【令和4年2月影響分】

宮崎県に適用されているまん延防止等重点措置が3月6日まで延長されたことに伴い、関連事業者も 長期間に渡って影響を受けたことから、追加の支援金支給を実施。

(1) 対象者

- ① 宮崎県の営業時間短縮の要請に応じた宮崎県内に所在する飲食店等と、直接取引していることが確認できる事業者
 - ② タクシー事業者及び運転代行事業者
 - ③ 宮崎県の時間短縮要請に該当しない飲食店運営事業者

※宅配事業又はテイクアウト事業のみを行うもの並びにイートインスペースを有するコンビニエンスストアやスーパー等の小売店舗は対象外

(2) 対象条件

令和4年2月10日時点において、市内に法人登記を有する法人又は市内に住所若しくは事業所を有する個人事業者であること。

開業・設立の時期により、次のいずれかに該当する事業者

① 令和3年1月1日までに開業・設立された事業者

令和4年1月又は2月のいずれかひと月の売上高等が、令和3年同月又は令和2年同月若しくは 平成31年同月と比較して20%以上減少していること

② 令和3年1月2日以降に開業・設立された事業者

令和 4 年 1 月又は 2 月のいずれかひと月の売上高等が、創業後のいずれかひと月の売上高と比較 して 20%以上減少していること

- (3) 交付額 1事業者あたり 10万円(1回限り)
- (4) 申請期間 令和4年3月7日~4月28 日
- (5) 申請交付状況 申請件数 163件(個人129件、法人34件)

交付件数 161件(個人128件、法人33件)

飲食店との直接取引業者 103件(個人79件、法人24件)

タクシー・代行業者 31件(個人27件、法人4件)

時短要請対象外飲食店等 27件(個人22件、法人5件)

却下件数 2件(個人1件、法人1件)

交付総額 16,100,000 円

【財源】

事業費の一部には、国庫補助金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した。

第18項 新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市内の中小企業者や組合の資金繰り等に大きな影響が出る中、資金供給の円滑化を図るため、宮崎県が創設した「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」を利用した市内の中小企業者や組合へ利子補給を実施した。

(1) 対象者

次のいずれにも該当する者

- ①市内に住所及び事業所を有し、かつ納期の到来している市税の滞納がない中小企業者及び小規模企業者
- ②宮崎県中小企業融資制度「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」のうち、セーフティネット保証 4 号・危機関連保証及びセーフティネット保証 5 号の融資を受けた者



- (2) 補給期間 融資実行日から最長3年間
- (3) 補給額 対象期間中の利子全額

※利子: 年 0.7%~年 1.4%

- (4) 申請交付状況
 - ①令和2年度

申請期間 令和3年1月4日~1月29日

申請件数 506件

利子補給額 72,121,107円

財源 事業費の一部は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した。

②令和3年度

申請期間 令和4年1月4日~1月31日

申請件数 483件

利子補給額 119,628,658 円

財源 事業費は、全額一般財源で実施した。

③令和4年度

申請期間 令和5年1月4日~1月31日

申請件数 457件

利子補給額 104,174,631 円

財源 事業費は、全額一般財源で実施した。

第19項 都城市住宅リフォーム促進事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、地域経済全体が停滞し市民の日常生活にも大きな影響が出ている中、住宅リフォームに対して補助を実施することにより、建設業、塗装業、住宅設備業など関連産業への波及効果も期待されることから、地域経済の活性化と市民生活の向上を図ることを目的として住宅リフォーム促進事業を実施した。

(1) 対象者及び対象住宅

対象者は、市内に居住し、住民登録を有する者であって、対象工事で市の他の制度による助成を受けている者、市税等を滞納している者は除く。

対象住宅は、対象者の居住の用に供し、対象者または、対象者の 2 親等内の親族が所有する、住宅用 火災警報器設置済み又は設置予定の市内に存する住宅及びこれに附属する施設

(2) 対象工事

工事に要する経費が20万円以上のもの。

(3) 補助金の額

補助対象工事に要する経費の 10% (1,000 円未満の端数は切り捨て。)。10 万円を上限。 また、補助金の交付は、補助対象住宅等につき 1 回限り。

※令和3年度及び4年度は2カ年で1回限り。令和5年度は、年度内に1回限り。

(4) 申請受付期間

令和3年度 令和3年4月26日~令和4年3月31日 令和4年度 令和4年4月1日~令和5年1月31日 令和5年度 令和5年4月1日~令和6年1月31日(予定)

(5) 申請、支給実績

【令和3年度】

- ① 交付申請件数 1,225件
- ② 申請後取下げ件数 14件
- ③ 交付決定件数 1,211件
- ④ 決定後取下げ件数 5件
- ⑤ 支給金額 97,279,000 円/1,206 件

【令和4年度】

- ① 交付申請件数 1,227件
- ② 申請後取下げ件数 5件
- ③ 交付決定件数 1,222件
- ④ 決定後取下げ件数 11件
- ⑤ 支給金額 93,998,000 円/1,211 件

(6) 財源

事業費には、国庫補助金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した。

第20項 都城市肥育牛経営安定支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド需要が減少し牛肉の消費が落ち込む結果となり、枝肉価格が低下したため、市内の肥育牛農家に対して、事業を継続するための緊急支援として、支援金を交付した。

(1) 事業の内容

肥育牛1頭当りの「標準的販売価格」が「標準的生産費」を下回った場合、損失額(差額)の9割を補

填する肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)について、補填金の 1/4 を賄う生産者積立金が枯渇した期間(牛マルキン令和 2 年 7 月~令和 3 年 1 月交付分)において、支援金を交付。

(2) 交付対象者(次に掲げる要件を満たす者)

市内に住所を有する者又は市内に本店を有する法人であること。

公益社団法人宮崎県畜産協会(以下「県畜産協会」という。)が実施する肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)に加入している肥育農家であること。

令和2年3月までに牛マルキンの生産者負担金を納付していること。

前号に係る牛について、牛マルキンが発動され、交付金を受領したものであること。

新型コロナウイルス感染症の影響により生産者積立金の枯渇を原因として、牛マルキンの交付金の実 交付額(県畜産協会から肥育農家に振込み等がなされた額をいう。)に生産者積立金に相当する額が含ま れていないこと。

市税の滞納をしていない者

(3) 支援金の額

支援金の額は、前条の対象となる牛1頭当たり1万円とする。ただし、本事業での支援額合計は、個人にあっては1農家につき100万円、法人にあっては1法人につき200万円を上限とする。

(4) 交付実績

対象農家 90 戸

交付した農家戸数(延べ):390戸

交付頭数: 2,938 頭

交付金額: 29,380,000 円

(5) 財源

事業費には、国庫補助金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した。

第21項 営業力強化対策事業(営業力スキルアップセミナー開催等業務委託)

(現 物産セールス強化事業 (バイヤー商談会等業務委託))

農家や農業法人等に対して、商談成立後の継続的な取引に向けたセミナーの開催を実施し、その後、個別商談に要する商談シートの作成やオンライン営業に必要なテクニック等の個別指導を実施し、首都圏にある百貨店や高級スーパー及び食品専門店のバイヤーとの商談会を実施。新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度、令和4年度においてはオンラインで実施した。

なお、オンライン商談会に参加したことをきっかけに、都城市に興味を持った百貨店バイヤーが都城 市特集を企画したため、企画に沿った商品を選定するための商談会を、別途、都城市においてリアル形 式で実施した。

【物産セールス強化事業とは】

6次化商品や物産品を、農家、農業法人、商工業者等が自ら売り込んでいくためのスキルアップを図る

だけでなく、市職員及び㈱ココニクル都城の職員も連携し、首都圏にある百貨店への売り込み、百貨店 バイヤー等の招聘など、6次化商品及び物産品の取引につなげるために実施する様々な事業。

第22項 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯分)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得のひとり親世帯の実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)給付事業を実施することとした。 給付内容については、以下のとおりである。

(1) 対象者

- ① 令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者(申請不要)
- ② 公的年金を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者 ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。
- ③ 令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて 家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている者

(2) 給付額

児童一人当たり一律5万円

【子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯分)】(単位:件、円)

	支給世帯数	第2子以降数	支給金額
対象者①	1, 902	1, 159	153, 050, 000
対象者②	6	6	600,000
対象者③	5	10	750, 000

第23項 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(その他世帯分)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて損害を受けた子育て世帯を見舞う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)給付事業を実施することとした。事業費及び事務費は全て国庫負担。給付内容については、以下のとおりである。

(1) 対象者

ひとり親世帯給付金を受け取ってない世帯のうち、以下①~③いずれかに該当する子育て世帯。

- ① 令和4年6月の児童手当を受給している者で令和4年度住民税が非課税である者(申請不要)
- ② 高校生のみを養育している子育て世帯のうち、養育者の令和4年度住民税が非課税である者(申請要)
- ③ 令和4年4月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し収入が住民税非課税相当まで落ち込んだ者(申請要)

(2) 給付額

児童一人当たり一律5万円

【子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (その他世帯分)】(単位:件、円)

	支給世帯数	第2子以降数	支給金額
対象者①	896	1, 025	96, 050, 000
対象者②	25	3	1, 400, 000
対象者③	18	38	2,800,000

第2節 税等

第1項 税の減免・猶予等

1 徴収猶予制度

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等による事業の営業自粛等の結果、収入が大幅に低下し納税が困難な納税者から相談を受けた場合、実情を把握のうえ、特例を含めた徴収猶予制度を適用することとなった。

(1) 経緯

令和2年4月30日 特例の徴収猶予制度施行

令和2年5月1日 特例の徴収猶予申請受付開始

令和3年2月1日 特例の徴収猶予申請受付終了

令和3年1月15日 総務省が総税企第11号文書により同年2月2日以後に納期限が到来する地方税 について、感染症の影響により納税が困難な者については、柔軟かつ適切な対応を行うよう助言

令和3年2月2日 感染症の影響により納税が困難な納税者について、特例に準ずる取扱い申請受付 開始

令和5年3月31日 特例に準ずる取扱い申請受付終了

令和5年4月1日 従来の徴収猶予申請受付へ移行

【従来の徴収猶予制度及び特例の徴収猶予制度並びに特例に準ずる取扱いの内容】

	従来の徴収猶予制度	特例の徴収猶予制度	特例に準ずる取扱い
	申請から1年以内	納期限の翌日から1年以内	申請から1年以内
猶予	(やむを得ないときは猶予し	(延長不可)	(やむを得ない時は猶予した
期間	た期間と合せて最大2年以内の		期間と合せて最大2年以内の延
	延長可)		長可)
担保	金額が 100 万円を超え、かつ猶	不要	不要
提供	予期間が3月を超える場合、担		
1定区	保提供必要		
延滞	1/2 もしくは全額免除	全額免除	全額免除
金			
適用	販売額等が前年同時期比 80%	収入が前年同時期比 20%以	収入が前年同時期比 20%以上
条件	以上減少。年間損失額が平均利	上減少しているとき	減少しているとき

	益額の 1/3 を超える時など		
対象	規定なし	令和2年2月1日から令和3	令和3年2月2日以後に納期限
		年2月1日に納期限を迎える	を迎えるもの
期間		もの	

(2) 猶予許可件数・金額及び納付金額等

【徴収猶予業種ごと集計】

令和2年度

(単位:件、円)

業種分類	件数	猶予金額	納付済み額	未納額
陸運業	34	7, 323, 900	6, 230, 000	1, 093, 900
飲食業	30	9, 369, 900	4, 012, 600	5, 357, 300
サービス業	13	569, 600	112, 800	456, 800
ホテル業	11	22, 341, 600	7, 340, 600	15, 001, 000
娯楽業	8	25, 141, 300	15, 904, 200	9, 237, 100
運送業	8	150, 500	150, 500	0
旅客業	4	48, 970, 200	0	48, 970, 200
その他	33	21, 551, 000	17, 529, 600	4, 021, 400
合計	141	135, 418, 000	51, 280, 300	84, 137, 700

【令和3年度】

(単位:件、円)

業種分類	件数	猶予金額	納付済み額	未納額
飲食業	4	503, 500	380, 000	123, 500
ホテル業	1	6, 319, 600	0	6, 319, 600
総合商社	8	4, 345, 500	0	4, 345, 500
酒造	4	76, 600	0	76, 600
広告業	1	1, 445, 900	1, 445, 800	100
娯楽業	1	160, 000	160, 000	0
その他	1	84, 000	0	84, 000
合計	20	12, 935, 100	1, 985, 800	10, 949, 300

【令和4年度】

(単位:件、円)

業種分類	件数	猶予金額	納付済み額	未納額
ホテル業	1	5, 881, 700	910, 400	4, 971, 300
総合商社	1	2, 165, 900	542, 900	1, 623, 000
不動産業	1	228, 400	57, 400	171,000

陸運業	2	1, 951, 200	493, 200	1, 458, 000
酒造	1	76, 600	19, 600	57, 000
合計	6	10, 303, 800	2, 023, 500	8, 280, 300

【徴収猶予税目ごと集計】

【令和2年度】

税目区分	件数	猶予金額	納付済み額	未納額
固定資産税	53	121, 838, 400	42, 797, 500	79, 040, 900
特徴市民税	52	3, 009, 100	1, 607, 200	1, 401, 900
法人市民税	36	10, 570, 500	6, 875, 600	3, 694, 900
合計	141	135, 418, 000	51, 280, 300	84, 137, 700

(単位:件、円)

(単位:件、円)

【令和3年度】

税目区分	件数	猶予金額	納付済み額	未納額
固定資産税	16	11, 115, 200	250,000	10, 865, 200
市県民税(普徴)	1	84, 000	0	84, 000
法人市民税	3	1, 735, 900	1, 735, 800	100
合計	20	12, 935, 100	1, 985, 800	10, 949, 300

【令和4年度】

【令和4年度】 (単位:件、円)						
税目区分	件数	猶予金額	納付済み額	未納額		
固定資産税	6	10, 303, 800	2, 023, 500	8, 280, 300		
市県民税(普徴)	0	0	0	0		
法人市民税	0	0	0	0		
合計	6	10, 303, 800	2, 023, 500	8, 280, 300		

(3)市税収納率への影響

収納率は、徴収猶予の影響や、臨場による差押・滞納者宅の捜索等を差し控えたため、大幅な低 下が懸念された。しかし、徴収猶予期間の満了による自主納付、給付金・支援金等の支給による滞 納額の一括自主納付が見受けられた。また、滞納者への定期的な催告書等の一斉送付による自主納 付、滞納者の実態調査や財産調査等による滞納処分等により、令和 2 年度の対前年比は率にして 0.19 ポイント低下に留まり、令和3年度の対前年比は率にして0.33 ポイント上昇、令和4年度の 対前年比は率にして 0.13 ポイント低下と、安定した収納率を維持した。

令和5年6月1現在

(単位:%、百万円)

税目	市县	民税 固定		固定資産税 軽自動車税 (種別割)			市税全体		合計
収納率年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	合計
元年度	99. 04	40. 02	99. 25	34. 46	98. 96	34. 94	99. 27	36. 08	97.84
2 年度	99. 20	44. 15	98. 55	28. 42	99. 23	36. 19	98. 95	34. 34	97. 65
3 年度	99. 19	37. 66	99. 24	38. 82	99. 27	32. 07	99. 32	39. 08	97. 98
4年度	99.00	33. 16	99. 17	23. 79	99. 17	27. 72	99. 22	26.82	97.85

【主な税目ごとの収入済み額】

令和5年6月1現在

(単位:百万円)

税目	市目	R税 固定資産税		軽自動車税 (種別割)		市税全体		合計	
収入済額年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	合計
元年度	6, 402	61	9, 906	282	617	5	19, 819	166	19, 985
2年度	6, 369	66	9, 886	66	628	6	19, 622	140	19, 762
3年度	6, 477	49	9, 665	116	639	4	19, 847	178	20, 025
4年度	6, 504	44	10, 116	58	657	3	20, 205	106	20, 311

[※]各年度の市税決算資料(決算内訳表)から引用

2 市・県民税

(1) 申告期限の延長

国税庁は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が令和2年分所得税の確定申告期間(令和3年2月16日から令和3年3月15日)と重なる事を踏まえ、十分な申告期間を確保して確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、申告所得税(及び復興特別所得税)、贈与税及び個人事業者の消費税(及び地方消費税)の申告期限・納付期限について、令和3年4月15日まで延長した。

このことを踏まえて、本市における個人の市民税の申告期限を都城市税条例第 36 条各項に定める 3 月 15 日から 4 月 15 日に延長することについて、同 18 条第 1 項及び第 2 項の規定により告示を行った。

(2) 寄附金税額控除の拡充

新型コロナウイルス感染症等の影響に関するための国税関係法律の臨時特例に関する法律により、新型コロナウイルス感染症拡大防止等によりスポーツイベント等が中止等された場合において、主催者が

文部科学大臣の指定を受けたイベントであった場合、そのチケットの払戻しを受けない事を選択した住 民は、その金額分を「寄付」とみなし寄附金税額控除の適用を受けることが出来るようになった。

市・県民税ではこの寄付金控除の適用にあたり、市民税分は市長、県民税分を県知事がそれぞれ文部 科学大臣の指定を受けたイベントの中から指定する事になる。

宮崎県は指定行事の対象を文部科学大臣が指定した全てのものとして条例改正を行ったことから、本市においても都城市税条例の一部を改正する条例第2条の規定による改正後の都城市税条例附則第28条の規定により、新型コロナウイルス感染症等の影響に関するための国税関係法律の臨時特例に関する法律第5条第4項に規定する指定行事のうち市長が指定するものは、新型コロナウイルス感染症等の影響に関するための国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令第3条第1項の規定により文部科学大臣が指定する行事とする旨の告示を行った。

(3) 申告会場における感染症拡大防止対策

毎年、1月下旬から3月15日まで市内17会場を巡回して市・県民税申告受付を行っているが、会場内 来場者の密を避けるため、例年より各会場の受付日数を2割程度増やし、1日当たりの会場来場者を減ら す対策を行った。

また、会場入り口では会場内への入場を制限し、来場者は順番が来るまで自家用車内や会場の外で待っていただくため、既に市民課のマイナンバーカードの申請・受取等で実績があった LINE 順番待ちシステムを導入し活用した。

3 中小事業者等に対する固定資産税及び都市計画税の軽減措置

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、緊急に税制上の措置が講じられた。

固定資産税に係るものでは、厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の負担を2分の1又はゼロとした。(所管:経済産業省)

(1)軽減措置の内容

令和2年2月~10月までの任意の3ケ月間の売上高が前年の同期間と比較して

売上減少割合	負担割合		
30%以上 50%未満減少しているもの	2分の1		
50%以上減少しているもの	ゼロ		

(2)軽減実施の状況

	固定資産税 (事業用家屋)	固定資産税 (償却資産)	都市計画税	合計
ゼロ軽減 適用件数(ア)	168 件	129 件	109 件	406 件

ゼロ軽減の 軽減税額(イ)	75,605 千円	49, 125 千円	11, 200 千円	135,930 千円	
2分の1軽減	157 件	135 件	95 件	387 件	
適用件数(ウ)					
2分の1軽減の	43,543 千円	27, 309 千円	6,215 千円	77,067 千円	
軽減税額(エ)	23,722 , 1,0	=1,111 11	-,,	, 00. 113	
適用件数	325 件	264 件	204 件	793 件	
合計(ア)+(ウ)	320	201	201	130	
軽減税額	110 140 季田	76 424 4 .III	17 41F 4 M	919 007 4 III	
合計(イ)+(エ)	119, 148 千円	76, 434 千円	17,415 千円	212,997 千円	

[※]減収額については、全額国費で補填。

4 介護保険料の軽減措置

新型コロナウイルス感染症の影響により介護保険料が納付困難になった方への対応として、徴収猶予及び感染症の影響により一定程度収入が減少することが見込まれる方々等に対して、令和2年度から令和4年度まで保険料の減免を実施した。

- (1) 減免及び徴収猶予の内容
- ① 減免の内容

(減免の対象者)

感染症の影響により収入が減少したこと等により、保険料を納めることが困難であると認められる介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)。

(減免の基準)

- ・感染症の影響により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負ったとき。
- ・感染症の影響により、その属する世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給 与収入(以下「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次のいずれにも該当するとき。
- ア 事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が 前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
- イ その属する主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得 の合計が 400 万円以下であること。

(減免の対象となる保険料)

- ・令和2年度分及び令和3年度分の保険料のうち、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限等が設定されているもの。
- ・令和3年度分及び令和4年度分の保険料であって、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に 普通徴収の納期限(特別徴収の場合にあっては、特別徴収対象年金給付の支払日。以下同じ。)が設定され ているものとする。ただし、第1号被保険者の資格を取得した日(以下「資格取得日」という。)から14日以 内に介護保険法第12条第1項の規定による届出が行われなかったため令和4年4月1日以降に納期限が 定められている保険料であって、当該届出が資格取得日から14日以内に行われていたならば同年4月1

日前に納期限が設定されるべきものを除く。

② 徴収猶予の内容

法第 132 条の規定により普通徴収に係る保険料の納付義務を負う者が次のいずれかに該当することによりその納付すべき保険料の全部又は一部を一時に納付することができないと認める場合においては、 当該保険料の納付義務を負う者の申請により、その納付することができないと認められる金額を限度と して、6 月以内の期間を限って、その保険料の徴収を猶予する。

- ・第1号被保険者又はその属する世帯の生計を主として維持する者が、震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、住宅、家財又はその他の財産について著しい損害を受けたこと。
- ・第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者(以下単に「生計維持者」という。)が死亡したこと、又はその者が心身に重大な障害を受け、若しくは長期間入院したことにより、その者の収入が著しく減少したこと。
- ・生計維持者の収入が、事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により著しく減少したこと。
- ・生計維持者の収入が、干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由 により著しく減少したこと。

(2) 減免及び徴収猶予の実績

【減免の実績】

			保険料減免額	
年度	決定件数	前年度分	当該年度分	合計
令和2年度	34 件	320, 840 円	2, 367, 310 円	2, 688, 150 円
令和3年度	20 件	0 円	1, 380, 100 円	1, 380, 100 円
令和4年度	3件	0 円	189, 210 円	189, 210 円

【徴収猶予の実績】 なし

(3) 国庫補助等

国庫補助等については、介護保険災害等臨時特例補助金(補助率 6/10)及び介護給付費財政調整交付金(特別調整交付金)を活用した。

【年度別補助金等一覧】

対象年度	Ę	介護保険災害等臨時特例補助金	介護給付費財政調整交付金	合 計
令和2年度	分	1,612,000円	1,076,000円	2, 688, 000 円

令和3年度分	491,000円	888,000 円	1, 379, 000 円
令和4年度分	0円	189,000 円	189,000円

5 国民健康保険税の軽減措置

令和2年4月7日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、「感染症の影響により一定程度収入が下がった方々等に対して、国民健康保険、国民年金等の保険料の免除等を行う」とされたことを踏まえ、都城市国民健康保険税条例第28条第1項第3号の対象となる者の基準等について「都城市新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による国民健康保険税の減免に関する規則」を定め、国民健康保険税の減免を行った。

(1) 減免の対象者

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入(以下「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次のいずれにも該当する世帯
- ・事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
- ・世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
- ・減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

(2) 減免の対象となる保険税

令和2年度課税分及び令和3年度課税分の保険税であって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されているもの。ただし、被保険者の資格を取得した日から14日以内に届出が行われなかったため令和3年4月1日以降に納期限が定められている保険税であって、当該届出が資格取得日から14日以内に行われていたならば同年4月1日前に納期限が設定されるべきものを除く。

令和4年度課税分の保険税であって、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されているもの。ただし、被保険者の資格を取得した日から14日以内に届出が行われなかったため令和4年4月1日以降に納期限が定められている保険税であって、当該届出が資格取得日から14日以内に行われていたならば同年4月1日前に納期限が設定されるべきものを除く。

(3) 減免申請に必要な書類

- ① 令和2年度及び3年度分
- ・国民健康保険税減免申請書 (新型コロナウイルス感染症関連)
- 減免該当簡易自己判定表
- ・令和2年分の事業収入等の金額及び所得金額がわかる書類
- ・令和3年1月から申請月の前月までの収入等が分かるもの
- ② 令和 4 年度分

- ・国民健康保険税減免申請書(新型コロナウイルス感染症関連)
- ·減免該当簡易自己判定表
- ・令和3年分の事業収入等の金額及び所得金額がわかる書類
- ・令和4年1月から申請月の前月までの収入等が分かるもの

(4) 減免決定の状況

【申請、決定件数及び減免決定額】

	令和2年度課税分	令和3年度課税分	令和4年度課税分
申請件数	296 件	61 件	16 件
決定件数	284 件	42 件	12 件
決定額	41, 022, 300 円	8, 231, 200 円	2, 955, 700 円

6 国民年金保険料の臨時特例免除受付

1 国民年金保険料の臨時特例免除受付

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請を可能とした。

(1) 対象者

以下のいずれにも該当する者

- ・令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少した。
- ・令和2年2月以降の所得状況からみて、所得見込額が国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる。

(2) 申請の対象となる期間

- ・令和元年度分として(令和2年2月分から令和2年6月分まで)
- ・令和2年度分として(令和2年7月分から令和3年6月分まで)
- ・令和3年度分として(令和3年7月分から令和4年6月分まで)
- ・令和4年度分として(令和4年7月分から令和5年6月分まで)

(3) 申請に必要なもの

- · 国民年金保険料免除 · 納付猶予申請書
- 所得の申立書(簡易な所得見込額の申立書)

(4) 申請方法

・申請書、申立書は日本年金機構ホームページからダウンロード可能

- ・申請書の提出先は、市役所保険年金課または年金事務所
- (5) 本市における臨時特例免除申請の状況

【本市における臨時特例免除申請件数の推移】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申請件数	21	43	37	54

第2項 水道料金

令和2年3月、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「生活不安に対応するための緊急 措置」が決定され、公共料金等の支払猶予等の措置が講じられることとなった。

このことを受け、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少するなどの理由で、一時的に上下水道料金等の支払が困難となった方に対し、次のとおり上下水道料金等の支払を最長5か月間猶予することとした。

- (1) 猶予期間等
- ① 令和2年3月26日 申請受付開始猶予対象期間:令和2年3月請求分から同年8月請求分まで
- ② 令和2年7月31日 感染状況に収束が見られないため取扱期間の延長決定 猶予対象期間:令和3年3月請求分まで延長
- ③ 令和3年2月15日 感染状況に収束が見られないため取扱期間の再延長決定 猶予対象期間:令和3年9月請求分まで延長
- ④ 令和3年8月10日 感染状況に収束が見られないため取扱期間の再延長決定 猶予対象期間:令和4年3月請求分まで延長
- ⑤ 令和4年2月14日 感染状況に収束が見られないため取扱期間の再延長決定 猶予対象期間:令和4年9月請求分まで延長
- ⑥ 令和4年8月4日 感染状況に収束が見られないため取扱期間の再延長決定 猶予対象期間:令和5年3月請求分まで延長

(2) 実績(令和5年3月31日現在)

	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
相診	炎件数	4件	35 件	6件	1 件	46 件
猶予	中請件数	0 件	4件	5件	1 件	10 件
内	猶予受付	0 件	3 件	5件	1 件	9 件
訳	猶予取下	0 件	1件	0 件	0件	1 件

第3項 その他

1 傷病手当金の支給

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の要件を満たす都城市国民健康保険加入者に、傷病 - 237 -

手当金を支給した。

(1) 対象者

国民健康保険の被保険者のうち被用者で、新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状があり 感染が疑われるために、労務に服することができず、給与等の全部又は一部を受け取ることができない 者

(2) 支給対象となる日数

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日

(3) 支給額

1日あたりの支給額[=(直近の継続した3月間の給与収入の合計額÷就労日数)×(2/3)] ※ただし、1日あたりの支給額について、標準報酬月額最高等級の標準報酬月額の1/30に相当する金額の2/3に相当する金額を超えるときはその金額とする。

(4) 適用期間

令和2年1月1日から令和5年5月7日の間に感染した新型コロナウイルス感染症(感染症の疑われる発熱等の症状を含む。)の療養のために労務に服することができない期間(ただし入院等が継続する場合は最長1年6月まで)

令和5年5月8日から感染症法上の位置付けが5類感染症移行したことで適用期間終了 但し、申請は感染した時から2年間有効

(5) 支給決定の状況

【件数、金額の推移】

	令和元年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
件 数		0	3 件	4件	89 件
金 額		0	176, 525 円	90,772 円	2,046,329 円

2 住居確保給付金

主たる生計維持者が離職・廃業後2年以内である場合、もしくは個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が、離職・廃業と同程度まで減少している場合(いわゆる休業等)で、かつ一定の要件を満たした場合、生活保護制度の住宅扶助額を上限に実際の家賃額を原則3か月間(延長、再延長、再々延長あり、最大12か月間)支給するもの。

(1) 制度改正の変遷

・令和2年4月20日~支給対象の拡大(自己の責に拠らない休業等による減収の追加)

- ・令和2年12月28日~再々延長(10か月~12か月)の申請が可能になる
- ・令和3年2月1日~特例の再支給(過去に住居確保給付金を受給したが再度減収に陥った場合に、3か月間に限り支給)が可能になる

(2) 申請件数の推移

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、申請者数は大幅に増加した。

【住居確保給付金申請件数の推移(令和元年~令和4年度)】

(単位:件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申請件数	1	48	48	23

第3節 予算措置

第1項 新型コロナウイルス感染症関連予算

新型コロナウイルス感染症関連の予算については、市民のいのち、雇用、生活等を守るとともに、「新たな日常」に対応した対策を講じるため、以下の 4 つのフェーズに分け、感染症の拡大状況等を踏まえながら機動的な予算編成を行った。

フェーズ	主な事業
I.感染防止	新型コロナウイルスワクチン接種費
	児童福祉施設・小中学校等の感染防止対策 等
Ⅱ. 緊急支援(生活支援・事業支援)	特別定額給付金、子育て世帯臨時特別給付金
	営業時間短縮要請関連事業者等支援金等
Ⅲ. 地域経済活動の回復	がんばろう都城!ふるさと応援券
	住宅リフォーム促進事業、ミートツーリズム推進事業 等
IV. 新しい時代への取組の推進	新時代適応型ビジネス支援、光ファイバ整備事業
	地域振興券活用マイナンバーカード普及促進事業等

第2項 令和元年度

1 令和元年度3月補正(追加)(3月13日議決)

事業名	予算額	事業内容
法人立保育所保育委託		○新型コロナウイルス感染症対策による小学校の臨時休業
费	38, 655	に伴い、放課後児童クラブの開設時間を緊急に延長するこ
		とに伴う委託料の増

2 令和元年度3月専決(3月19日専決)

【事業名等一覧】 (単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
		○宮崎県の新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付のう
利子補給金及び保証料	9 540	ち、セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証を利
補助金	8, 540	用した中小企業者・組合に対し、融資実行日から最長3年
		間、利子全額分を補助

第3項 令和2年度

1 令和2年度4月臨時議会(4月30日議決)

【事業名等一覧】 (単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
叶似即左右处弗	2, 725	○新型コロナウイルス感染症対策のための避難所用品(屋
防災関係事務費		内型テント、消毒液等)購入費の増
新型コロナウイルス対	1 000	○新型コロナウイルス感染症対策のため法人立保育所等
策費 (保育所等)	1,000	が備品等を購入する費用に対する補助金の増
都城市公式オンライン		○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地場産品等
1 ショップ運営事業	4, 950	を都城市公式オンラインショップで取扱い、販売促進を強
ンヨツノ連呂尹耒		化するための委託料の増
利子補給金及び保証料	20, 200	○融資利用件数見込増に伴う、新型コロナウイルス感染症
補助金	29, 399	緊急対策貸付利子補給金の増
がんばろう都城!事業		○新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減
おっている ラ 部 城 : 事 来	1, 596, 185	少している中小事業者に対し、事業全般に広く使える支援
日 人 仮 尹 未		金を、1事業者当たり 20 万円支給
中小事業者サポート窓	2 076	○税理士、行政書士、社会保険労務士による無料相談窓口
口開設事業	3, 976	を開設
飲食店応援プロジェク	15 714	○飲食店が新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的
F	15, 714	に実施するテイクアウト等の取組を支援する経費
新型コロナウイルス対	1 500	○新型コロナウイルス対策のため、公立幼稚園が衛生備品
策費 (幼稚園)	1, 500	を購入する経費の増
計	1, 655, 449	

2 令和2年度5月専決(5月1日専決)

事業名	予算額	事業内容
特別定額給付金給付事	16, 397, 000	○国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、

業		1 人当たり 10 万円の特別定額給付金を全市民に給付
特別定額給付金給付事	157, 402	○特別定額給付金給付事務に要する経費
務費		
		○就職活動等を要件に一定期間家賃相当額を給付する住
住居確保給付金	11, 049	居確保給付金について、新型コロナウイルス感染症の影響
		による支給対象者の拡充に伴う給付金の増
		○令和2年4月分の児童手当を受給する世帯に対して、臨
子育て世帯への臨時特	225 400	時特別給付金を給付
別給付金給付事業	235, 400	○対象児童1人当たり1万円
		○対象児童見込数 23,540 人
子育て世帯への臨時特	7 040	○フガイ批サ。の時時は団份什么公仕事致に而みて奴隶
別給付金給付事務費	7, 949	○子育て世帯への臨時特別給付金給付事務に要する経費
計	16, 808, 800	

3 令和2年度6月補正予算(6月16日議決)

【事术有号 克】	1	(十年・111)
事業名	予算額	事業内容
		○地域における消費を喚起、下支えすることを目的とし
都城市プレミアム付ス	710 999	て、都城市プレミアム付スマイル商品券を発行
マイル商品券発行事業	719, 222	○発行総数:8万セット
		○券面額 : 13,000 円 (販売額 10,000 円)
マイナポイント活用促	C. CCA	○地域における消費を喚起、下支えすることを目的に、国
進事業	6, 664	が実施するマイナポイント事業を推進
一般事務費 (児童福祉総	1 400	○新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少世帯
務費)	1, 483	の保育料等減免に要する事務費の増
法人立保育所保育委託	001	○新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少世帯
費	881	の保育料減免に要する委託費の増
施設型給付費(公立保育	F10	○新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少世帯
所)	513	の保育料減免に伴う給付費の増
施設型給付費(認定こど	10, 700	○新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少世帯
も園)	10, 799	への保育料及び副食費減免に伴う給付費の増
14.14.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.1	700	○新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少世帯
地域型保育給付費	788	の保育料減免に要する給付費の増
施設型給付費(施設給付	011	○新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少世帯
型幼稚園)	211	の副食費減免に要する給付費の増
放課後児童クラブ事業	1, 755	○学校臨時休業に伴い、直営放課後児童クラブを午前中か

6開所するための経費の増
②学校臨時休業に伴い、法人立放課後児童クラブを午前中から開所するための業務委託料の増 ○対象期間:令和2年4月22日~5月16日 ○学校臨時休業に伴い、児童クラブが休業又は保護者が利用自粛した場合の利用料金返還に要する委託料の増 公新型コロナウイルス感染症の影響に係る「経済変動・伝染病等対策資金」の融資限度額、利子補給率の変更等に伴う増 ○核肉価格の低下に伴い、経営の悪化している肥育農家に対し、肥育年経営安定支援金を支給 ○支給額 年マルキンが発動され、生産者積立金の枯渇の影響を受けた牛1頭当たり1万円 ○1農家100万円、1法人200万円を上限 ○売り先を失って在庫となる農林畜産物が増えていることから、農家・農業法人等が食品加工事業者と連携して取り組む農林畜産物の加工の取組を支援するための農林畜産物加工緊急支援事業費補助金 ○補助率:3分の2以内 ○補助上限額:1件当たり300万円
 法人立放課後児童クラブ事業 33,800 ○対象期間:令和2年4月22日~5月16日 ○学校臨時休業に伴い、児童クラブが休業又は保護者が利用自粛した場合の利用料金返還に要する委託料の増 のおさきの農を支えるいなた資金利子補給金 4,860 ②新型コロナウイルス感染症の影響に係る「経済変動・伝染病等対策資金」の融資限度額、利子補給率の変更等に伴う増 の技肉価格の低下に伴い、経営の悪化している肥育農家に対し、肥育牛経営安定支援金を支給 ○支給額 牛マルキンが発動され、生産者積立金の枯渇の影響を受けた牛1頭当たり1万円 ○1農家100万円、1法人200万円を上限 ○売り先を失って在庫となる農林畜産物が増えていることから、農家・農業法人等が食品加工事業者と連携して取り組む農林畜産物の加工の取組を支援するための農林畜産物加工緊急支援事業費補助金 ○補助率:3分の2以内 ○補助上限額:1件当たり300万円 がんばろう都城!事業 300,000 ○交付要件の拡充等に伴う支援金の増
法人立放課後児童クラ ブ事業 33,800 ○対象期間:令和2年4月22日~5月16日 ○学校臨時休業に伴い、児童クラブが休業又は保護者が利 用自粛した場合の利用料金返還に要する委託料の増 みやざきの農を支える ひなた資金利子補給金 4,860 染病等対策資金」の融資限度額、利子補給率の変更等に伴 う増 ○枝肉価格の低下に伴い、経営の悪化している肥育農家に 対し、肥育牛経営安定支援金を支給 ○支給額 牛マルキンが発動され、生産者積立金の枯渇の 影響を受けた牛1頭当たり1万円 ○1農家100万円、1法人200万円を上限 ○売り先を失って在庫となる農林畜産物が増えていることから、農家・農業法人等が食品加工事業者と連携して取 り組む農林畜産物の加工の取組を支援するための農林畜産物加工緊急支援事業費補助金 ○補助率:3分の2以内 ○補助上限額:1件当たり300万円 がんばろう都城!事業 300,000 ○交付要件の拡充等に伴う支援金の増
プ事業
用自粛した場合の利用料金返還に要する委託料の増
みやざきの農を支える ひなた資金利子補給金4,860() 新型コロナウイルス感染症の影響に係る「経済変動・伝染病等対策資金」の融資限度額、利子補給率の変更等に伴う増肥育牛経営安定支援事業() () () () () () () () () ()
みやざきの農を支える ひなた資金利子補給金4,860染病等対策資金」の融資限度額、利子補給率の変更等に伴う増肥育牛経営安定支援事業○枝肉価格の低下に伴い、経営の悪化している肥育農家に対し、肥育牛経営安定支援金を支給 ○支給額 牛マルキンが発動され、生産者積立金の枯渇の影響を受けた牛1頭当たり1万円 ○1農家100万円、1法人200万円を上限○売り先を失って在庫となる農林畜産物が増えていることから、農家・農業法人等が食品加工事業者と連携して取り組む農林畜産物の加工の取組を支援するための農林畜産物加工緊急支援事業費補助金 ○補助上限額:1件当たり300万円がんばろう都城!事業300,000○交付要件の拡充等に伴う支援金の増
ひなた資金利子補給金4,860染病等対策資金」の融資限度額、利子補給率の変更等に伴う増肥育牛経営安定支援事業○枝肉価格の低下に伴い、経営の悪化している肥育農家に対し、肥育牛経営安定支援金を支給 ・フ支給額 牛マルキンが発動され、生産者積立金の枯渇の影響を受けた牛1頭当たり1万円 ・○1農家100万円、1法人200万円を上限○売り先を失って在庫となる農林畜産物が増えていることから、農家・農業法人等が食品加工事業者と連携して取り組む農林畜産物の加工の取組を支援するための農林畜産物加工緊急支援事業費補助金 ・○補助上限額:1件当たり300万円がんばろう都城!事業300,000○交付要件の拡充等に伴う支援金の増
う増
肥育牛経営安定支援事業
肥育牛経営安定支援事業 60,000 ○支給額 牛マルキンが発動され、生産者積立金の枯渇の 影響を受けた牛1頭当たり1万円 ○1農家100万円、1法人200万円を上限 ○売り先を失って在庫となる農林畜産物が増えていることから、農家・農業法人等が食品加工事業者と連携して取り組む農林畜産物の加工の取組を支援するための農林畜産物加工緊急支援事業費補助金 ○補助率:3分の2以内 ○補助上限額:1件当たり300万円
業 60,000 ○支給額 牛マルキンが発動され、生産者積立金の枯渇の 影響を受けた牛1頭当たり1万円 ○1農家100万円、1法人200万円を上限 ○売り先を失って在庫となる農林畜産物が増えていることから、農家・農業法人等が食品加工事業者と連携して取り組む農林畜産物の加工の取組を支援するための農林畜産物加工緊急支援事業費補助金 ○補助率:3分の2以内 ○補助上限額:1件当たり300万円
影響を受けた牛 1 頭当たり 1 万円
農林畜産物加工緊急支 援事業 15,000 ○交付要件の拡充等に伴う支援金の増 ○売り先を失って在庫となる農林畜産物が増えていることから、農家・農業法人等が食品加工事業者と連携して取り組む農林畜産物の加工の取組を支援するための農林畜産物加工緊急支援事業費補助金(補助率:3分の2以内)(補助上限額:1件当たり300万円
農林畜産物加工緊急支援事業 15,000 とから、農家・農業法人等が食品加工事業者と連携して取り組む農林畜産物の加工の取組を支援するための農林畜産物加工緊急支援事業費補助金 (○補助率:3分の2以内 (○補助上限額:1件当たり300万円 (○交付要件の拡充等に伴う支援金の増
農林畜産物加工緊急支 援事業 り組む農林畜産物の加工の取組を支援するための農林畜 産物加工緊急支援事業費補助金 ○補助率:3分の2以内 ○補助上限額:1件当たり300万円
接事業
接事業 産物加工緊急支援事業費補助金
○補助上限額:1件当たり300万円がんばろう都城!事業300,000 ○交付要件の拡充等に伴う支援金の増
がんばろう都城!事業 300,000 ○交付要件の拡充等に伴う支援金の増
300,000 ○交付要件の拡充等に伴う支援金の増
300,000 ○父付要件の払允等に伴り文援金の増 考支揺事業
10人以 4 米
新型コロナウイルス対 ○小学校の感染症対策のための保健衛生用品(手指消毒
策費 (小学校) 4,930 液、非接触型体温計等) 購入に要する経費
新型コロナウイルス対 〇中学校の感染症対策のための保健衛生用品(手指消毒
策費 (中学校) 2,391 液、非接触型体温計等) 購入に要する経費
──新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業期間中
都城学校給食センター 10,510 の材料費及び調理事業者等の感染防止用衛生管理備品等
管理運営費 購入に対する学校給食臨時休業対策補助金の増
計 1,173,807

4 令和2年度7月専決(7月1日専決)

事業名	予算額	事業内容
がんばろう都城!ふる	1, 046, 414	○地域における消費喚起及び生活支援を目的として、市内

さと応援券事業		の登録店舗で使用できる応援券を発行
		○発行枚数 193, 400 セット(大人 135, 000 人×1 セット、
		子ども 29, 200 人×2 セット)
		○発行額面 1セット5千円
		○基本給付:児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等
ひとり親世帯への臨時	207 620	(1世帯5万円、第2子以降1人当たり3万円)
特別給付金給付事業	307, 630	○追加給付:新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家
		計が急変し、収入が減少している世帯等(1世帯5万円)
ひとり親世帯への臨時	6 F16	○ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事務に要する経
特別給付金給付事務費	6, 516	費
計	1, 360, 560	

5 令和2年度7月専決(7月31日専決)

【事業名等一覧】

事業名	予算額	事業内容
新型コロナウイルス対 策休業等要請関連事業		○感染症対策休業要請等協力金: 更なる感染拡大防止のため、県の休業要請等(8月1日~16日) に応じた飲食店に
	225 055	対し、接待を伴う店舗に10万円、それ以外の店舗に5万
	335, 855	を協力金として給付
		○感染防止対策支援金:ガイドラインの遵守など感染防止
		対策の取組に対し、事業者に支援金として 10 万円を給付

(単位:千円)

6 令和2年度9月補正(9月23日議決)

事業名	予算額	事業内容
都城市プレミアム付ス	697 F71	○県からの追加内示に伴う追加発行に要する経費
マイル商品券発行事業	687, 571	○追加発行部数 5 万セット(総発行部数 10 万セット)
		○新しい生活様式を推進するに当たり、BTV 株式会社が取
光ファイバ整備事業	440, 460	り組む未整備区域を対象とした光ファイバの整備につい
		て補助金を交付
防災関係事務費	35, 082	○新型コロナウイルス感染症対策のための避難所用品(屋
例次 例次		内型テント、消毒液等)購入費の増
		○新型コロナウイルス感染症対策に係る特別支援学校等
障害者福祉サービス給	5, 898	の臨時休業に伴う放課後等デイサービス利用のかかり増
付費		し分の補助
		○対象月 令和2年3月(令和2年4月請求分)

 児童手当取扱事務費	1, 287	○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から児童手当
70-27-37-37-37-37-37-37-37-37-37-37-37-37-37	2, 201	現況届の受付を郵送で実施することに伴う経費の増
児童扶養手当取扱事務	439	○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から児童扶養
費	100	手当現況届の受付を郵送で実施することに伴う経費の増
新型コロナウイルス感		○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、児童
染症緊急包括支援事業	6, 500	館、児童センター(13館)が衛生用品や空気清浄機等を購
(児童福祉施設等)		入する経費の増
		○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や感染症対策
 新型コロナウイルス感		の徹底を図りながら事業を継続するため、児童福祉施設等
	81, 500	における衛生用品、空気清浄機等の購入、消毒作業等の超
朱亚系 芯包括 文後 事 来 (児童福祉施設等)	01, 000	過勤務手当等に係る経費の増
(児里僧似胞故寺) 		○公立及び法人立保育所、認定こども園(保育所型、幼保
		連携型)、放課後児童クラブ 外
新型コロナウイルス対	2, 375	○指定寄附による新型コロナウイルス感染症対策用品の
策費	2, 315	購入費の増
		○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた水産物の消
学校公本担供批准事 类	02 000	費を推進するため、学校給食に食材を提供
学校給食提供推進事業	23, 229	○対象者 市内の児童生徒 15,252人
		○対象品目 しらす干し、養殖ブリ、養殖うなぎ
養殖経営緊急支援事業	75	○新型コロナウイルスの影響で養殖魚の出荷が滞った養
食旭莊呂茶心又抜爭未	15	殖業者への餌代補助
		○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた畜産物の消
 学校給食提供推進事業	28, 658	費を拡大するため、学校給食に食材を提供
于仅相及促跃性严重来	20, 000	○対象者 市内の児童生徒 15,252人
		○対象品目 牛肉、地鶏
利子補給金及び保証料	37, 529	○取扱期間延長に伴う、新型コロナウイルス感染症緊急対
補助金	31, 529	策貸付利子補給金の増
		○新しい生活様式に即したビジネスモデルの構築や、新型
新時代適応型ビジネス	790	コロナなど社会情勢の大きな変化に対応するために営業
支援事業	720	形態の多角化を図ろうとする中小事業者を対象者とした
		セミナーを開催する事業に対して、補助金を交付
		○新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として実施
スポーツランド都城推	0.000	するプロスポーツキャンプ宿泊費補助金
進事業	3, 800	○本年度本市でキャンプを実施するプロスポーツ団体に
		対して、1人1泊3,000円の宿泊費を補助
温泉施設等管理運営事	213, 881	○新型コロナウイルスによる施設休館等に伴う指定管理
1		

業		料の増
新型コロナウイルス対	15 205	○小学校の感染症対策のための保健衛生用品(消毒に係る
策費 (小学校)	15, 385	物品、非接触型体温計等)購入に要する経費
新型コロナウイルス対	7, 953	○中学校の感染症対策のための保健衛生用品(消毒に係る
策費(中学校)	7, 955	物品、非接触型体温計等)購入に要する経費
修学旅行等支援事業	5, 446	○新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市立小学
(小学校)	5, 440	校の修学旅行キャンセル料等に要する経費の増
小学校教材整備事業		○新型コロナウイルス対策に係る教材整備(課題等に係る
(新型コロナウイルス	3, 857	○利空コロナリイルへ対象に係る教材整備(珠趣等に係る 教材消耗品、デジタル教科書)
対策)		教性 付札中、 ケングル教育者)
修学旅行等支援事業	11, 113	○新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市立中学
(中学校)	11, 115	校の修学旅行キャンセル料等に要する経費の増
中学校教材整備事業		○新型コロナウイルス対策に係る教材整備(課題等に係る
(新型コロナウイルス	720	○利望コロアッイルス対象に係る教術整備(麻風等に係る 教材消耗品)
対策)		4X/约 (日本七四)
新型コロナウイルス対	612	○公立幼稚園における手指用消毒液等の購入経費
策費 (幼稚園)	012	○公立列作圏にわける于旧用旧母似寺の購入栏賃
常備消防事務費	55	○指定寄附による新型コロナウイルス感染症対策用品の
市佣佣炒事伤其	55	購入費の増
計	1, 594, 632	

7 令和 2 年度 12 月補正 (12 月 16 日議決)

事業名	予算額	事業内容
	7,600	○市民の生活交通を維持することを目的に、新型コロナウ
地域公共交通対策事業		イルス感染症予防対策や利用促進対策を講じながら路線バ
		ス事業を継続するための奨励金を事業者に交付
総合文化ホール管理運	6, 858	○新型コロナウイルス感染症拡大を理由とする利用キャン
営事業	0, 656	セルに係る利用料返還に伴う負担金
十口 (2) 加 古 (2) 中	1 144	○申告受付会場の感染防止3密対策として、1日の来場者
市民税一般事務費	1, 144	を減らす為の日程延長に伴う経費の増
家庭児童相談事業		○新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛等で子
	4, 674	どもの見守り機会が減少し虐待リスクが高まる中で、民間
	4, 074	団体等が行う支援対象児童等への居宅訪問、食事の提供等
		に対し、支援対象児童等見守り強化事業費補助金を交付
初期救急医療事業	28, 786	○受診控えによる都城夜間急病センターの診療報酬等収入

		減に伴う指定管理料の増
新型コロナウイルス対	500	○指定寄附による新型コロナウイルス感染症対策用品の購
策費	500	入の増
まちなか交流センター	749	○新型コロナウイルス感染症拡大を理由とする利用キャン
等管理運営費	749	セルに係る利用料返還に伴う負担金
ウエルネス交流プラザ	0 497	○新型コロナウイルス感染症拡大を理由とする利用キャン
等管理運営費	2, 437	セルに係る利用料返還に伴う負担金
ミートツーリズム推進	119 740	○地域経済活性化策として実施するミートツーリズム推進
事業	113, 740	事業に要する経費
新型コロナウイルス対	20 F67	○小学校の感染症対策のための保健衛生用品(消毒に係る
策費 (小学校)	32, 567	物品、非接触型体温計等)購入に要する経費
新型コロナウイルス対	20 147	○中学校の感染症対策のための保健衛生用品(消毒に係る
策費 (中学校)	20, 147	物品、非接触型体温計等)購入に要する経費
小学校教材整備事業		○新型コロナウイルス対策に係る教材整備(課題等に係る
(新型コロナウイルス	3, 817	○利型コロナリイルへ対象に係る教材登舗(課題等に係る 教材消耗品、デジタル教科書)
対策)		教材 旧札印、 / ングル教科音/
中学校教材整備事業		○新型コロナウイルス対策に係る教材整備(液晶テレビ、液
(新型コロナウイルス	2, 060	○利型コロナリイルへ対象に係る教材登傭(似曲ナレこ、似 晶テレビスタンド)
対策)		
計	225, 079	

8 令和2年度12月補正(追加)(12月16日議決)

【事業名等一覧】 (単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
		○ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付を再支給するこ
ひとり親世帯への臨時		とに伴う給付費の増
	72, 320	○対象者:令和2年12月11日時点でのひとり親世帯臨時
特別給付金給付事業		特別給付金の基本給付受給者
		○1 世帯当たり 5 万円、第 2 子以降 1 人当たり 3 万円
ひとり親世帯への臨時	240	
特別給付金給付事務費		○ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事務に要する経費
計	72, 560	

9 令和2年度1月専決(1月7日専決)

		○新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大を防止する
新型コロナウイルス対		ため、県の営業時間短縮要請に応じた酒類提供飲食店等に
策営業時間短縮要請協	503, 701	営業時間短縮要請協力金を支給
力金事業		○営業時間短縮要請期間:令和3年1月9日~22日
		○支給額:28万円

10 令和2年度1月専決(1月8日専決)

【事業名等一覧】 (単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
		○県の要請内容見直しに伴う酒類提供飲食店に対する協力
新型コロナウイルス対		金支給額の増:28 万円→56 万円
策営業時間短縮要請協	500, 640	○酒類提供飲食店以外の飲食店に対する協力金の支給追
力金事業		加:48 万円(営業時間短縮要請期間:令和 3 年 1 月 11 日
		~22 日)

11 令和2年度1月専決(1月22日専決)

【事業名等一覧】 (単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
		○新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大を防止す
新型コロナウイルス対		るため、県による飲食店等に対する営業時間短縮要請に応
策営業時間短縮要請協	1, 146, 320	じる者に対して、協力金を支給
力金事業		○営業時間短縮要請期間:令和3年1月23日~2月7日
		○支給額:64万円

12 令和2年度2月臨時議会(2月3日議決)

事業名	予算額	事業内容
新型コロナウイルスワ	F.C. 064	○如則一一一十八八四日五十八四位任)。五十八四世
クチン接種費	56, 064	○新型コロナウイルスワクチンの接種に要する経費
	465 550	○県の緊急事態宣言発出に伴う飲食店等の時短営業による
が刑ししようノエラセ		影響を受けて売上高が減少した事業者等(直接取引がある
新型コロナウイルス対		事業者、タクシー業者等)に対し支援金を支給
策営業時間短縮要請関	465, 550	○支給要件:令和3年1月又は2月の売上高が前年同月
連事業者等支援事業		で 20%以上減少
		○支援金額:1事業者当たり 20 万円
計	521, 614	

13 令和2年度3月補正(2月25日議決)

【事業名等一覧】 (単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
広域的バス路線等運行	9 400	○新型コロナウイルス感染症の影響等による利用者減少に
費	8, 499	伴う補助金の増
新型コロナウイルス対	010	○指定寄附による新型コロナウイルス感染症対策用品購入
策費	210	費の増
温泉施設等管理運営事	21 610	○新型コロナウイルス感染症の影響による指定管理料の増
業	31, 618	○利至コロナワイルへ感染症の影響による指定管理科の増
高崎農産加工センター	0 000	○虹刑→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→
管理費	2, 228	○新型コロナウイルス感染症の影響による指定管理料の増
計	42, 555	

14 令和2年度3月補正(追加)(3月19日議決)

事業名	予算額	事業内容
W144+-01.2714		○地域における消費を喚起、下支えすることを目的とし
都城市プレミアム付ス	1 110 040	て、プレミアム付スマイル商品券(第2弾)を発行
マイル商品券発行事業	1, 112, 942	○発行総数:80,000 セット(1 世帯 1 セットを上限)
(第2弾)		○券面額 : 13,000 円 (販売額 10,000 円)
総合文化ホール管理運	0. 510	○新型コロナウイルス感染症の影響による指定管理料の
営事業	2, 518	増
職業訓練センター管理	1 140	○新型コロナウイルス感染症の影響による指定管理料の
費	1, 143	増
大 本状乳纵体体等四弗	408	○新型コロナウイルス感染症の影響による指定管理料の
体育施設維持管理費	400	増
道の駅山之口管理運営	F 0FF	○新型コロナウイルス感染症の影響による指定管理料の
費	5, 055	増
 	-D. W-+t-/次 r四 -	○新型コロナウイルス感染症の影響による指定管理料の
体育施設維持管理費	552	増
計	1, 122, 618	

1 令和3年度当初予算

【 事 莱名寺一見】		(単位:十円)
事業名	予算額	事業内容
文化合宿誘致促進事業	2, 378	○地域経済の活性化を目的に、文化団体の合宿誘致を促進
		するための補助金を交付
マイナポイント活用マ		○マイナンバーカード普及及びキャッシュレス決済推進
イナンバーカード普及	394, 739	を目的に、マイナンバーカード取得者に対し 1 人あたり
促進事業		7, 000 円分のマイナポイントを給付
地域振興券活用マイナ		○キャッシュレス決済使用不可等の理由による、マイナポ
ンバーカード普及促進	422, 638	イント未利用のマイナンバーカード取得者に対し1人当た
事業		り 5,000 円分の地域振興券を配布
新型コロナウイルス対		
策費(地域子育て支援	900	○地域子育で支援事業の実施に当たり、新型コロナウイル
事業)		ス感染症対策のため必要となる用品を購入
新型コロナウイルス対	0.4.000	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、保育所
策費 (保育所等)	34, 000	等が衛生用品、空気清浄機等を購入する経費を補助
新型コロナウイルス対		○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、地域子
策費(地域子育て支援	30, 800	育て支援事業(放課後児童クラブ等)を実施する施設等が
事業)		衛生用品、空気清浄機等を購入する経費を補助
新型コロナウイルスワ	505.040	○如果 - トトノンコロセインの均様に悪トス仮典
クチン接種費	797, 948	○新型コロナウイルスワクチンの接種に要する経費
利子補給金及び保証料	100,000	
補助金	180, 902	○新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付利子補給金
		○新型コロナウイルス感染症の影響による景気悪化に対
住宅リフォーム促進事	100 017	し、景気回復及び市民生活支援を目的として、住宅リフォ
業	120, 017	ーム促進事業補助金を交付
		○自宅等のリフォーム工事に対し工事費の 10%を補助
44. 44. 44. 44. 44. 44. 44. 44. 44. 44.		○地域における消費を喚起、下支えすることを目的とし
飲食店応援プロジェク	3, 846	て、市内の飲食店を利用しながらスタンプを集めて、賞品
F		抽選に応募できるスタンプラリーを開催
スポーツランド都城推	0.1 0.5	○地域経済の活性化を目的に、スポーツ団体の合宿誘致を
進事業	31, 603	促進するための補助金を交付
ミートツーリズム推進	00.040	○地域経済活性化策として実施するミートツーリズム推
事業	88, 940	進事業に要する経費
計	2, 108, 711	
•		

2 令和3年度4月専決(4月13日専決)

【事業名等一覧】 (単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
		○新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、
子育て世帯生活支援特		低所得のひとり親子育て世帯に対する生活支援を行う観
別給付金給付事業(ひと	170, 350	点から、特別給付金を支給
り親世帯分)		○対象者:児童扶養手当受給者等
		○給付額:児童1人当たり5万円
子育て世帯生活支援特		○フ本マル世界江土極性団外は入外は事效車 (*) 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.
別給付金給付事務費(ひ	6, 867	○子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費(ひとり親世
とり親世帯分)		帯分)に要する経費
計	177, 217	

3 令和3年度5月専決(5月20日議決)

【事業名等一覧】 (単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
		○新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大防止のた
本刊 ロよ ファット		め、県による酒類提供飲食店等への営業時間短縮要請に応
新型コロナウイルス対	COD 547	じる者に対し、営業時間短縮要請協力金を支給
策営業時間短縮要請協	682, 547	○支給対象期間:令和3年5月23日~6月10日
力金事業		○協力金(日額):中小企業 25,000円~75,000円
		大企業等 売上高減少額×0.4
		○県による飲食店等への営業時間短縮要請による影響で
新型コロナウイルス感 染対策営業時間短縮要 請関連事業者等支援金	232, 921	売上高が減少した関連事業者等(直接取引がある事業者、
		タクシー業者等)に対し支援金を支給
		○支給要件:令和3年5月又は6月の売上高が前年又は
		前々年同月比で 20%以上減少
		○支援金額:1事業者当たり 10 万円
計	915, 468	

4 令和3年度6月補正(6月23日議決)

事業名	予算額	事業内容
子育て世帯生活支援特		○新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、
別給付金給付事業(その	154, 250	低所得の子育て世帯の生活支援として、特別給付金を支給
他世帯分)		○対象者:児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けて

		いる者であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税で
		ある者等(ひとり親世帯分受給者を除く)
		○給付額:児童1人当たり5万円
子育て世帯生活支援特 別給付金給付事務費(そ の他世帯分)	5, 479	○子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費(その他世帯 分)に要する経費
予防接種費(給付事業)	106	○新型コロナウイルスワクチン接種に係る健康被害調査 委員会の開催経費の増
一般事務費(保健衛生総	30	○指定寄附による新型コロナウイルス感染症対策用品の
務費)	50	購入の増
新型コロナウイルスワ クチン接種費	47, 786	○新型コロナウイルスワクチンの接種に要する経費の増
新型コロナウイルス対	07 515	○小学校の感染症対策のための保健衛生用品(消毒に係る
策費 (小学校)	27, 515	物品、非接触型体温計等)購入に要する経費
新型コロナウイルス対	11 555	○中学校の感染症対策のための保健衛生用品(消毒に係る
策費 (小学校)	11, 755	物品、非接触型体温計等)購入に要する経費
1		○新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、学校で
小学校教材整備費(新型	1, 703	の教育活動や家庭学習の実施に係る教材整備(テレビ、テ
コロナウイルス対策)		レビスタンド等)
		○新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、学校で
中学校教材整備費(新型	2, 822	の教育活動や家庭学習の実施に係る教材整備(テレビ、テ
コロナウイルス対策)		レビスタンド等)
計	251, 446	

5 令和3年度6月補正(追加)(6月23日議決)

事業名	予算額	事業内容
新型コロナウイルス感 染症生活困窮者自立支 援金支給事業	33, 660	○新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、 既に総合支援資金の再貸付の終了などにより、特例貸付を 利用できない生活困窮世帯に対し、支援金を支給 ○支給額(月額):単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人 以上世帯10万円 ○支給期間:最大3か月

新型コロナウイルス感 染症生活困窮者自立支 援金支給事務費	1, 577	○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事 務に要する経費
計	35, 237	

6 令和3年度8月専決(8月13日専決)

【事業名等一覧】 (単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
		○県による酒類提供飲食店等への営業時間短縮要請に応
新型コロナウイルス対		じる者に対し、営業時間短縮要請協力金を支給
策営業時間短縮要請協	394, 675	○支給対象期間:令和3年8月16日~24日
力金事業		○協力金(日額):中小企業 25,000円~75,000円
		大企業等 売上高減少額×0.4
		○県による飲食店等への営業時間短縮要請による影響で
エ 刊 っっ ナウ ノ ユ フ 戌		売上高が減少した関連事業者等(直接取引がある事業者、
新型コロナウイルス感	001 005	タクシー業者等)に対し支援金を支給
染対策営業時間短縮要	231, 365	○支給要件:令和3年8月の売上高が前年又は前々年同月
請関連事業者等支援金		比で 20%以上減少
		○支援金額:1事業者当たり 10 万円
計	626, 040	

7 令和3年度8月専決(8月20日専決)

【事業名等一覧】 (単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
		○県による酒類提供飲食店等への営業時間短縮要請の延
新型コロナウイルス対		長に伴う協力金の増
策営業時間短縮要請協	250, 250	○支給対象期間:令和3年8月25日~31日
力金事業		○協力金(日額):中小企業 25,000円~75,000円
		大企業等 売上高減少額×0.4

8 令和3年度8月専決(8月26日専決)

事業名	予算額	事業内容
新型コロナウイルス対		○県による酒類提供飲食店等への営業時間短縮要請の延
策営業時間短縮要請協	429,000	長に伴う協力金の増
力金事業		○支給対象期間:令和3年9月1日~12日

	○協力金(日額)	: 中小企業	25,000 円~75,000 円
		大企業等	売上高減少額×0.4

9 令和3年度9月補正(追加)(9月10日議決)

【事業名等一覧】 (単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
		○県による酒類提供飲食店等への営業時間短縮要請の延
新型コロナウイルス対		長に伴う協力金の増
策営業時間短縮要請協	643, 500	○支給対象期間:令和3年9月13日~30日
力金事業		○協力金(日額):中小企業 25,000円~75,000円
		大企業等 売上高減少額×0.4
		○県による飲食店等への営業時間短縮要請の延長に伴い、
新型コロナウイルス感		関連事業者等支援金を追加支給
染対策営業時間短縮要	230, 000	○支給要件:令和3年9月の売上高が前年又は前々年同月
請関連事業者等支援金		比で 20%以上減少
		○支援金額:1事業者当たり 10 万円
計	873, 500	

10 令和3年度9月補正(9月22日議決)

事業名	予算額	事業内容
		○市民の生活交通を維持することを目的に、新型コロナウ
地域公共交通対策事業	35, 182	イルス感染症予防対策や利用促進対策を講じながら事業を
		継続するための補助金を交通事業者に交付
新型コロナウイルス対	207	
策費	327	○感染症対策物品用購入費の増
新型コロナウイルスワ	201 140	○虹型ーーようノンフロタインの拉針とボナフタ曲の出
クチン接種費	381, 148	○新型コロナウイルスワクチンの接種に要する経費の増
	22, 720	○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた畜産物の消費
冷坛 公 <u>本</u> 担		を拡大するため、学校給食に食材を提供
学校給食提供推進事業		○対象者:市内の児童生徒 15, 353 人
		○対象品目:宮崎県産牛肉
修学旅行等支援事業	F (20)	○新型コロナウイルス感染症拡大の影響による修学旅行キ
(小学校)	5, 630	ャンセル料等負担金
修学旅行等支援事業	14 000	○新型コロナウイルス感染症拡大の影響による修学旅行キ
(中学校)	14, 989	ャンセル料等負担金

成人式開催事業	124	○令和2年度(延期分)成人式の再延期に伴う経費の増
常備消防事務費	800	○新型コロナウイルス陽性者及び疑いの救急搬送時に着装している感染防止衣等の廃棄に伴う経費の増
計	460, 920	

11 令和3年度12月補正(先議)(11月25日議決)

【事業名等一覧】 (単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
新型コロナウイルスワ	050, 650	○新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に要する経費
クチン接種費	258, 659	の増

12 令和3年度12月補正(12月14日議決)

事業名	予算額	事業内容
総合文化ホール管理	0.000	○新型コロナウイルス感染症拡大を理由とする利用キャン
運営事業	2, 603	セルに係る利用料返還に伴う負担金
マイナポイント活用		○マイナポイント交付金の申請者見込の増に伴う交付金の
マイナンバーカード	58, 877	○マイナがイント交付金の申請有見込の増に任り交付金の 増
普及促進事業		垣
林業総合センター管	58	○新型コロナウイルス感染症拡大を理由とする利用キャン
理費	50	セルに係る利用料返還に伴う負担金
温泉施設等管理運営	153, 564	○新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設休館等に
事業	155, 504	伴う指定管理料の増
ミートツーリズム推	97 701	○ミートツーリズム推進事業に要する経費の増
進事業	27, 781	して一トノーリヘム推進事業に安りる経賃の増
新型コロナウイルス	7, 481	○小学校の感染症対策のための保健衛生用品(消毒に係る物
対策費 (小学校)	7, 401	品、非接触型体温計等)購入に要する経費
新型コロナウイルス	5, 541	○中学校の感染症対策のための保健衛生用品(消毒に係る物
対策費 (中学校)	5, 541	品、非接触型体温計等)購入に要する経費
小学校教材整備事業		○新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、学校での
(新型コロナウイル	457	教育活動や家庭学習の実施に係る教材整備(web カメラ、プ
ス対策)		ロジェクター等)
中学校教材整備事業		○新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、学校での
(新型コロナウイル	181	教育活動や家庭学習の実施に係る教材整備 (テレビ、テレビ
ス対策)		スタンド等)
計	256, 543	

13 令和3年度12月補正(追加)(12月14日議決)

【事業名等一覧】 (単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
子育て世帯への臨時特		○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中学生以下
	1, 033, 650	1 人当たり 5 万円を子育て世帯に給付(扶養者の年収が 960
別給付金給付事業		万円を超える場合を除く)
子育て世帯への臨時特	6 705	○フ索で批冊。②院時候団が仕るが仕事政に無よる奴隶
別給付金給付事務費	6, 795	○子育て世帯への臨時特別給付金給付事務に要する経費
計	1, 040, 445	

1 4 令和 3 年度 12 月専決 (12 月 15 日専決)

【事業名等一覧】 (単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
子育て世帯への臨時特		○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、18 歳以下の
	1, 723, 550	児童に 1 人当たり 10 万円を給付(扶養者の年収が 960 万
別給付金給付事業 		円を超える場合を除く)
子育て世帯への臨時特	1 000	○子育て世帯への臨時特別給付金給付事務に要する経費
別給付金給付事務費	1, 233	○丁月 (世市 ^ ∇) 婦时付別和刊金和刊事務に安りる経賃
計	1, 724, 783	

15 令和3年度12月専決(12月18日専決)

事業名	予算額	事業内容
住民税非課税世帯等に		○新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、速や
対する臨時特別給付金	2, 918, 400	かに生活の支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に
給付事業		対し、1 世帯当たり 10 万円を給付
住民税非課税世帯等に		○仕口税北部税無世際に対する時時間の仕入の仕事数に
対する臨時特別給付金	39, 777	○住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務に
給付事務費		要する経費
		○新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、
新刊コロナウノルフ 献		既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸
新型コロナウイルス感	FO 70F	付を利用できない生活困窮世帯に対し、支援金を支給
染症生活困窮者自立支 	58, 725	○支給額(月額):単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人
接金支給事業		以上世帯 10 万円
		○支給期間:初回支給、再支給ともに最大3か月
新型コロナウイルス感	398	○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事

染症生活困窮者自立支		務に要する経費
援金支給事務費		
計	3, 017, 300	

16 令和3年度1月専決(1月16日専決)

【事業名等一覧】 (単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
新型コロナウイルス対		○県による営業時間短縮要請に応じる飲食店等に対し、営
 策営業時間短縮要請協	397, 649	業時間短縮要請協力金を支給
力金事業		○支給対象期間:令和4年1月18日~2月2日
		○協力金(日額):1店舗当たり2万円
		○県による飲食店等への営業時間短縮要請による影響で
新型コロナウイルス感		売上高が減少した関連事業者等(直接取引がある事業者、
対空コロナリオルへ感	20 101	タクシー業者等) に対し支援金を支給
· 禁刈泉呂柔时间短相安 請関連事業者等支援金	30, 101	○支給要件:令和4年1月又は2月の売上高が令和3年、
明岗座书来有寺久饭並		令和2年又は平成31年同月比で20%以上減少
		○支援金額:1事業者当たり 10 万円
計	427, 750	

17 令和3年度1月専決(1月19日専決)

【事業名等一覧】 (単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
		○まん延防止等重点措置の適用に伴う県の営業時間短縮要
		請の内容変更に伴う増
新型コロナウイルス対		○支給対象期間:令和 4 年 1 月 18 日~2 月 13 日
策営業時間短縮要請協	723, 800	○協力金(日額)
力金事業		1月20日まで:2万円
		1月21日~2月13日:中小企業等 3万円~10万円
		大企業等 最大 20 万円

18 令和3年度2月専決(2月10日専決)

事業名	予算額	事業内容
新型コロナウイルス対		○まん延防止等重点措置の延長に伴う県の営業時間短縮
策営業時間短縮要請協	884, 484	要請の延長による増
力金事業		○支給対象期間(延長)令和4年2月14日~3月6日

		○協力金(日額):中小企業等 3万円~10万円
		大企業等 最大 20 万円
新型コロナウイルス感		○県による営業時間短縮要請の延長に伴う追加支給
	20, 000	○支給要件:令和4年1月又は2月の売上高が令和3年、
	30, 000	令和2年又は平成31年同月比で20%以上減少
請関連事業者等支援金		○支援金額:1 事業者当たり 10 万円追加支給
計	914, 484	

19 令和3年度3月補正(2月25日議決)

【事業名等一覧】 (単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
広域的バス路線等運行	91 797	○新型コロナウイルス感染症の影響等による利用者減少に
費	21, 787	伴う補助の増
新型コロナウイルスワ	9 454	○新型コロナウイルスワクチンの接種(小児接種)に要す
クチン接種費	2, 454	る経費
ミートツーリズム推進	01 710	○ミートツーリズム推進事業の利用者等増に伴う補助金の
事業	21, 713	増
計	45, 954	

20 令和3年度3月補正(追加)(3月22日議決)

【事業名等一覧】 (単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
		○新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた
都城市プレミアム付ス		地域経済の回復と市民の家計支援を図ることを目的にプ
マイル商品券発行事業	1, 130, 757	レミアム付きスマイル商品券(第3弾)を発行
(第3弾)		○発行総数:8 万セット(1 世帯 1 セットを上限)
		○券面額 : 13,000 円 (販売額 10,000 円)

第5項 令和4年度

1 令和 4 年度当初予算

事業名	予算額	事業内容
文化合宿誘致促進事業	2, 398	○地域経済の活性化を目的に、文化団体の合宿誘致を促進 するための補助金を交付

地域振興券活用マイナ ンバーカード普及促進 事業	230, 106	○マイナンバーカード取得者に対し1人当たり5,000円分の地域振興券を配布
住居確保給付金	4, 593	○就職活動等を要件に一定期間家賃相当額を給付
新型コロナウイルス感 染症生活困窮者自立支 援金支給事業	62, 640	○新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、 既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない生活困窮世帯に対し、支援金を支給 ○支給額(月額):単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円 ○支給期間:初回支給、再支給ともに最大3か月
新型コロナウイルス感 染症生活困窮者自立支 援金支給事務費	993	○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給 事務に要する経費
新型コロナウイルス対 策費(保育所等)	38, 500	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、保育所 等が衛生用品、空気清浄機等を購入する経費を補助
新型コロナウイルス対 策費(地域子育て支援 事業)	32, 000	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、地域子 育て支援事業(放課後児童クラブ等)を実施する施設等が 衛生用品、空気清浄機等を購入する経費を補助
新型コロナウイルスワ クチン接種費	686, 301	○新型コロナウイルスワクチンの接種に要する経費
住宅リフォーム促進事業	120, 013	○新型コロナウイルス感染症の影響による景気悪化に対し、景気回復及び市民生活支援を目的として、住宅リフォーム促進事業補助金を交付 ○自宅等のリフォーム工事に対し工事費の10%を補助
利子補給金及び保証料 補助金	129, 599	○新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付利子補給金
スポーツランド都城推 進事業	34, 238	○地域経済の活性化を目的に、スポーツ団体の合宿誘致を 促進するための補助金を交付
ミートツーリズム推進 事業	91, 438	○地域経済活性化策として実施するミートツーリズム推進事業に要する経費
計	1, 432, 819	

2 令和4年度6月補正(先議)(6月6日議決)

事業名	予算額	事業内容
子育て世帯生活支援特	165, 000	○新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、

別給付金給付事業(ひと		低所得のひとり親子育て世帯に対する生活支援を行う観
り親世帯分)		点から、1 人当たり 5 万円を給付
子育て世帯生活支援特		○フネマルサルバナ松底町外は入外は重数(れ)との知事サ
別給付金給付事務費(ひ	1, 206	○子育て世帯生活支援特別給付金給付事務(ひとり親世帯 ハンス 要 よる 好 書
とり親世帯分)		分)に要する経費
子育て世帯生活支援特		○新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、
別給付金給付事業(その	120,000	低所得の子育て世帯に対する生活支援を行う観点から、1
他世帯分)		人当たり 5 万円を給付
子育て世帯生活支援特		○子育て世帯生活支援特別給付金給付事務(その他世帯
別給付金給付事務費(そ	3, 923	
の他世帯分)		分)に要する経費
計	290, 129	

3 令和4年度6月補正(6月23日議決)

		(十年・114)
事業名	予算額	事業内容
新型コロナウイルス感		 ○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申
染症生活困窮者自立支	56, 100	・ 請期間延長に伴う増
援金支給事業		明朔印延氏に仕り相
新型コロナウイルス感		 ○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申
染症生活困窮者自立支	990	計期間延長に伴う事務費の増
援金支給事務費		明別印座区に仕り事份員の増
新型コロナウイルス対	30	○指定寄附に伴う新型コロナウイルス感染症予防対策物
策費	30	品購入費の増
新型コロナウイルスワ	185, 425	○新型コロナウイルスワクチンの 4 回目接種に伴う経費の
クチン接種費	100, 420	増
新型コロナウイルス対		○感染症対策等を徹底しながら教育活動を維持するため
策費(小学校)	24, 186	の保健衛生用品の購入等を行うもの(非接触型体温計、手
水質 (7) 子仪)		指消毒液、プラスチック手袋等)
新型コロナウイルス対		○感染症対策等を徹底しながら教育活動を維持するため
新生コロアクイルへ列 策費 (中学校)	12, 890	の保健衛生用品の購入等を行うもの(非接触型体温計、手
水貝 (中子仪)		指消毒液、プラスチック手袋等)
		○新型コロナウイルス感染症対策等を徹底しながら児童
小学校教材整備事業(新	4, 398	の学びを保障するため、感染の状況や児童の状況に応じた
型コロナウイルス対策)	4, 398	学校での教育活動や家庭学習の実施に係る教材を整備す
		るもの (テレビ、プロジェクター等の備品購入費 外)

	2, 282	○新型コロナウイルス感染症対策等を徹底しながら児童
中学校教材整備事業(新		の学びを保障するため、感染の状況や児童の状況に応じた
型コロナウイルス対策)		学校での教育活動や家庭学習の実施に係る教材を整備す
		るもの(テレビ、プロジェクター等の備品購入費 外)
計	286, 301	

4 令和4年度6月補正(追加)(6月23日議決)

【事業名等一覧】 (単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
都城市プレミアム付ス マイル商品券発行事業 (第3弾)	1, 080, 909	○コロナ禍における原油価格・物価高騰により更なる影響を受けている地域経済の回復と市民の家計支援を図るため、プレミアム付商品券の発行数の増に伴う必要経費の増 ○発行数 8万セット(令和3年度繰越事業と合わせて16万セット) ○券面額 13,000円(販売額10,000円)
住民税非課税世帯等に 対する臨時特別給付金 給付事業	300, 000	○コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」において真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、プッシュ型給付を行うもの ○対象者 基準日(令和4年6月1日)において世帯全員の住民税均等割が非課税の世帯 ○給付額 1世帯当たり10万円
住民税非課税世帯等に 対する臨時特別給付金 給付事務費	7, 075	○住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務 に要する経費
計	1, 387, 984	

5 令和4年度9月補正(9月22日議決)

事業名	予算額	事業内容
住居確保給付金	0.000	○住居確保給付金の申請期間延長による住居確保給付金
上	3, 206	の増
法人立放課後児童クラ	7 000	○新型コロナウイルス感染症に係る児童クラブ利用料減
ブ事業	7, 000	額補填に伴う委託料の増
ミートツーリズム推進	101 402	○ツマ、笠の利田老の崩にひる海田への崩
事業	101, 493	○ツアー等の利用者の増に伴う補助金の増
修学旅行等支援事業(小	4, 415	○新型コロナウイルス感染症拡大の影響による修学旅行

学校)		キャンセル料等負担金
修学旅行等支援事業(中	13, 322	○新型コロナウイルス感染症拡大の影響による修学旅行
学校)		キャンセル料等負担金
計	129, 436	

6 令和4年度9月補正(追加)(9月22日議決)

【事業名等一覧】 (単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
新型コロナウイルスワ	473, 903	○オミクロン株対応ワクチン接種及び 5~11 歳の小児に対
クチン接種費		する追加接種に伴う必要経費の増

7 令和 4 年度 12 月補正 (12 月 16 日議決)

【事業名等一覧】 (単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
文担饮四弗	2, 110	○新型コロナウイルス感染死亡者対応のための開場時間延
斎場管理費 		長による電気料の増
新型コロナウイルス感		○中誌冊四が長に似る人割た座が田聯号の夏田に囲みて欠
染症生活困窮者自立支	606	○申請期限延長に伴う会計年度任用職員の雇用に要する経
援金支給事務費		費の増
新型コロナウイルス対	106	○指定寄附金を活用した新型コロナウイルス感染症予防対
策費	486	策物品購入費の増
温泉施設等管理運営事	07 704	○新型コロナウイルス感染拡大の影響等に伴う利用料収入
業	97, 794	の減少による指定管理料の増
ミートツーリズム推進	107 000	○ ツマ - 炊の利田老の協定 / パミ
事業	127, 822	○ツアー等の利用者の増に伴う補助金の増
スポーツランド都城推	10,000	○プロフポーツキュンプ成为庁昇学改ル市業事法中△
進事業	10, 000	○プロスポーツキャンプ感染症対策強化事業費補助金
計	238, 818	

8 令和4年度3月補正(2月24日議決)

事業名	予算額	事業内容
地域間幹線系統維持費	703	○新型コロナウイルス感染症の影響等による利用者減少に 伴う補助金の増

広域的バス路線等運行 費	29, 596	○新型コロナウイルス感染症の影響等による利用者減少に 伴う補助金の増
計	30, 299	

第6項 令和5年度

1 令和5年度当初予算

【事業名等一覧】

(単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
文化合宿誘致促進事業	1, 893	○地域経済の活性化を目的に、文化団体の合宿誘致を促進
		するための補助金を交付
新型コロナウイルス対	20.200	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、保育所
策費 (保育所等)	38, 300	等が衛生用品、空気清浄機等を購入する経費を補助
新型コロナウイルス対		○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、地域子
策費(地域子育て支援事	32, 400	育て支援事業(放課後児童クラブ等)を実施する施設等が
業)		衛生用品、空気清浄機等を購入する経費を補助
		○新型コロナウイルス感染症の影響による景気悪化に対
住宅リフォーム促進事	119, 984	し、景気回復及び市民生活支援を目的として、住宅リフォ
業		ーム促進事業補助金を交付
		○自宅等のリフォーム工事に対し工事費の 10%を補助
利子補給金及び保証料	46, 695	○新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付利子補給金
補助金		○利生コロナワイルへ燃柴准系忌刈束負的利丁佃和並
スポーツランド都城推	70, 628	○地域経済の活性化を目的に、スポーツ団体の合宿誘致を
進事業		促進するための補助金を交付
ミートツーリズム推進	125, 343	○地域経済活性化策として実施するミートツーリズム推
事業		進事業に要する経費
計	435, 243	

2 令和5年度3月補正(3月22日議決)

【事業名等一覧】

(単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
新型コロナウイルスワ クチン接種費		○初回接種(1・2回目)を完了した者を対象に、重症化リ
	847, 942	スクが高い者等に対し2回、5歳以上の者に対して1回、
		無料でワクチン接種を行う経費